

池田市総合計画審議会 健康福祉・教育部会③ 次第

令和3年12月6日(月) 午前10時～

池田市役所3階議会会議室

1. 開 会

2. 案 件

- (1) 「子どもと大人の未来を育てるまち」及び「いきいきと暮らし続けられるまち」に関する主要意見等について
- (2) 第7次総合計画前期基本計画におけるまちづくりの進め方について
- (3) その他

3. 閉 会

(配布資料)

- ・「子どもと大人の未来を育てるまち」に関する主要意見等と対応方針案
- ・「いきいきと暮らし続けられるまち」に関する主要意見等と対応方針案
- ・第7次総合計画前期基本計画におけるまちづくりの進め方(案)
- ・第7次総合計画前期基本計画における施策体系案
- ・第7次総合計画前期基本計画施策シート
- ・池田市総合計画審議会 健康福祉・教育部会③ 参加者名簿

「子どもと大人の未来を育てるまち」に関する主要意見等と対応方針案

該当箇所		主要意見等の内容	対応方針案 (○：会議中の発言、●：持ち帰り対応)		
全般	—	現状・課題について、数値を示すなど定量的な記述等が必要ではないか。	○本編は、なるべくシンプルで分かりやすくしていきたい。別冊か巻末かは未定だが、エビデンスとなる資料を示したい。		
	—	方針の記述について、新規・継続の別がわからない。	○「充実」などは、既存のものについての表現、「図る」などは、新たに企図する表現など、表現上の統制をとって、凡例等で説明することを考えている。		
	—	現状・課題に即応した取り組み方針が記述される立付けとなっているが、取り組み方針が課題の裏返しに止まって、むしろ課題より抽象的な表現になっているものも散見される。具体的な方策がみえるようにされたい。	○取り組み方針については、なるべく具体的な表現に努めたいが、予算との運動を図ってPDCAサイクルを回していくこととしており、そのなかで、短期的な視点での時代即応は図っているため、基本計画は5年間の方針としての表現としている。		
	—	課題でリアルな問題提起がされているのに、取り組み方針にその対応策が明示されていない。			
	—	専門用語に説明が必要。医療型児童発達支援センターと児童発達支援センターの違いや、つながりシート、児童家庭相談の具体的な内容など、市民はわからない。	○用語説明や脚注などで対応していくことを予定している。		
	—	毎年の予算においてPDCAをまわすということだが、議会だけではなく、そこに市民の声が入らないのか。	○市民の声を聴くための取組としては、まず、コミュニティ政策に力を入れる方針のもと、市長自身が直接地域の声を聴く機会を確保していきたいと考えている。また、地域への職員の配置なども行いたい思いがある。		
	—	文章の書き方の統一について。ところどころ「ですます」調になっている。	●文体の統一を図る。		
柱2 (1) 子ども・子育て支援の充実	全般	子ども・子育て支援というなかで、子どもの権利条約を踏まえた、「権利の主体者としての子ども」に係る記述が必要ではないか。	●「取組の方針」欄に、「子どもの生活や成長を権利として保障する観点から、子ども一人ひとりの現在及び将来を見据えた対策を実施する。」という記載を追加。		
	母子包括支援	母子包括支援について記述があるが、父親についての記述がない。育児介護休業法の改正もあり、男性の育児参加の視点は重要。	●「母子包括支援」→「子育て世代包括支援」に書き換える。		
	発達支援	課題に「医療型児童発達支援センターがない」とあり、取り組み方針に「児童発達支援センターにおいて～」など、現状・課題と取り組み方針で整合がとれていないように見えるものがある。 障害の早期発見とあるが、行政目線である。その子の特性としての障害があって、子どもやその親が生きづらさや育てづらさ、不安を抱えている。それに寄り添い支援する態度が、まず必要である。 がんの早期発見と同様な形での表現とすべきものではない。	●医療型児童発達支援センターは本市内にないことは事実であるが、取り組み方針との整合性を図り、かつ現状求められている課題をより具体的に示すことのできる記載に改める。 ●障がい早期発見は早期に療育を開始するためにも必要として記載した。しかし、ご指摘のとおり、大切なのはその先の支援であるため、方針としては療育・発達支援の充実等の文言に記載を改める。		
			就学前教育・保育、放課後児童	就学前教育については、「しっかり体を使って遊ぶこと」が重要であることに留意されたい。 就学前教育・保育と小学校との連携とあるが、小学校がほしい情報と就学前教育・保育側で伝えようとする情報にギャップがある。行政がスムーズな橋渡しの役割を担ってほしい。保護者のニーズが多岐に渡る現状において、それらの情報が適切に伝わっていれば、入学当初に信頼関係を構築してスムーズな受け入れにつながる。	●これまでもそのように取り組んでいるところ。幼稚園型認定こども園では、幼稚園教育要領に基づき、各園にて運動遊びを取り入れるなど工夫して取り組んでいる。 ●従来から就学時には、各就学前教育・保育施設から「指導要録」を送付しており、指導要録には、園児の発達の状態を小学校との共通の視点である「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を基準としているところ。 また、就学前には近隣小学校の教諭と5歳児担任とで面談形式の引継ぎを行っており、保護者対応の情報等も伝える機会を確保しているところ。 市内の公立小学校以外へ就学する子どもについては引継ぎの機会がないことが現状の課題と認識。 ●教育委員会においては、就学前の子どもを含む小中一貫教育に取り組んでおり、就学前と小学校・義務教育学校へのスムーズな接続のために、日頃より行事や研究会を通して教職員間の連携を深めているところ。今回のご意見を参考に、今後も取り組みを継続していく所存。
			子どもと子育てを守る環境	「子どもの貧困対策に資する取組」について、もっと具体的に記述できないか。相対的貧困について着目する必要もある。 柱4との関係もあるが、子どもが巻き込まれる犯罪や事故などについて、触れておくべきではないか。「命を守る」という文言が必要。 独自指針として、セーフティプロモーションスクールの認証制度を整備し、3年計画・ローリングによる評価を行っている。学校安全推進の先進的な取り組みとして示していくべき。 放課後児童対策の充実とは、受け入れ人数のことだけを指しているのか。学童保育所の運営側はたいへん苦勞されている。質的な充実について言及すべきではないか。	●「取組の方針」欄④の5番目の項目を「成長段階に応じた切れ目のない支援を行うとともに、経済的困窮を背景とした、教育や体験の機会喪失や、地域社会からの孤立を招くことの無いよう、支援の優先度の高い子どもに必要な支援が届くよう子どもの貧困対策の取組を推進する。」に修正。 ●「(1) 子ども・子育て支援の充実」という施策の中で「子どもと子育てを守る環境」であり、「守る」の意味するところは、日常生活の基盤を整える「支援」のニュアンスが強く、社会的にも問題となっている福祉的な課題や取組を主に掲げる箇所と考える。 子どもが巻き込まれる犯罪や事故等については、柱4の「地球環境と調和する安全・安心なまち」の「危機根の備えの充実」にある(地域の防犯・防災)の中で掲げ、膨らませる方が、有効かつ具体的な取組みにもつながると考える。 ※参考(幼児保育課所管内容) キッズゾーンの設置(大津市保育園児死傷事故)、保育施設等の防犯対策(宮城県登米市認定こども園不審者立入事案) ●各学校において防犯訓練、安全教育の充実を図り、施設面においても防犯対策を強化するなど学校安全を推進する。 下線部を追記とする。 取組の方針 ③子どもと子育てを守る環境づくり ・児童虐待に対応する専門職や職員の体制強化を進め、多様な機関との連携のもと子どもの命を守ることを第一に早期発見・早期対応に努めるとともに、虐待の発生予防策を充実させる。 ●現在、市立学校において、S.P.S.の指標に基づく内容に関しては、地域学校ごとの実態に合わせて行っている。今後も、S.P.S.含め学校安全推進の先進的な取り組みに関しては、各学校に周知し、活動の参考として示していく。
	市民の取組	「時代」という文言は「次代」の誤りではないか。 市民の取組の2つ目と3つ目の・は、違いがよくわからない。わかるように表現を改めた方が良いと思った。	●「時代」を「次代」に修正。 ●同一の内容であるため、2つ目の記述「地域全体で子どもたちが健やかに育つよう見守る。」を削除。 ●教育部(地域との関わりについて2-(2)コミュニティスクールとの棲み分けを意識した内容を意識した内容になりますか?)		

(2) 学校教育の充実	全般	学校教育の充実という施策名になっているが、学校以外の教育を捉える必要がある。子どもの数が減っているのに、不登校は増えているということを受け止めて、学校が対応できていない教育の領域があるという捉え方をすべき。	●不登校児童生徒の増加に伴い、教育委員会の適応指導教室やフリースクールへ通所する人数も増加している現状がある。一人ひとりの児童生徒に対するきめ細かな支援をはじめ、不登校児童生徒の社会的自立に向けた取組の充実や関係機関との連携を引き続き行っていく。
		SDGsの目標すべてを掲載して意味があるのか。仮にすべてを掲載するにしても、「ESDを重視」などが読み取れるべき。	●17の目標を精査し、削減したところ。
	教育内容	不登校をいじめや虐待などと並列で表現すべきではない。	●スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーは、学校で起こる不登校、いじめ、虐待等の様々な課題のあらゆる局面で心理面、福祉面の専門家として支援を行っているところである。
		子どもにアレルギーがあっても、安全で、安心してみんなで同じ給食を食べられるようにしてほしい。	●現在、給食センターで対応可能な方法で実施しているため、今後も現状の方法で給食の提供を行っていく。
		教員の負担が増える記述が散見される。研修など、必要と負担の両方を考慮されたい。	●会議や研修について、内容・回数の精査、オンライン実施・紙面実施の検討等、負担軽減に向けた取り組みを進めていく。
		学校安全と食育をひとくくりにするのは無理がある。学校安全、保健、給食は別。	●相互に連携し実施していくものと考え。別だしても問題はない。 ●ご指摘の通り、安全と食育を分離して考える。
		教育内容の充実やいじめ対策など、ずいぶん取り組んできているはずなので、それを踏まえて、もう一歩先を目指すといった記述が必要である。	●ICTの活用等今後取組を進めていかなければならない施策もあるが、子ども達の実態を踏まえた上で、これまでの様々な取組を継続するとともに、池田の全ての子どもたちが、健やかに成長するために地域全体で子どもを育てていく体制づくりも必要と考える。
		リアルなコミュニケーションは減少しているかもしれないが、「子ども同士のコミュニケーションが不足し、多様な体験を積み重ねる機会が減少」の表現でよいのか。	●現状として、このような状況があるのは事実と認識。
		「子どもに体験が求められている」との課題があって、取り組み方針でそれを受けていない。	●自然体験等の加筆をする。
	学校教育を支える地域づくり	外国人の子どもに関しては、子どもだけの問題ではなく、親がコミュニティから疎外されたり、子どもに配られたプリントが読めなかったり、といったことがある。	●通訳の派遣や翻訳したプリントの配付をおこなっているところ。
取組の方針③は、ほそごう学園の取組を他の学区にも広げようとしているのか、ほそごう学園内での取組をさらに増やそうとしているのか、どちらか。		●ほそごう学園の取組を他の学区にも広げようとして検討しているところ。	
市民の取組	市民の取組一つ目が「など」で終わっており、それらにどのように関わるのか不明。文末は、行動を表す言葉とするのが良いと思った。また、学校教育を支援する活動に参画するとあるが、もう少し具体的に書く必要があると思う。それとも、池田市民であれば、この活動が自明なのか。	●文末等文言について検討する。地域の方とともに子どもたちを育てていければと考えている。(例えば放課後学習教室など、地域の方にも一緒に入ってもらっていただき子どもたちと関わりを持っていただければと考えている。)	
—	—	●池田市国際交流センターでは、外国人市民に必要な情報を分かりやすく届けられるように、各種ガイドブックの配布やFacebookによる情報発信を多言語ややさしい日本語で行っている。今後もセンターをPRすることで、外国人市民が必要な情報を得られるようにしていく。 ●ご指摘の通り、子どもたちや保護者に必要な情報が届くよう努めて参ります。	
(3) 生涯学習活動の推進と郷土愛の涵養	教育環境	外国人に関しては、届く情報が非常に少ない。コロナ禍での不安も大きかったと思う。多言語対応など、インクルーシブという視点について、計画全体で捉えておくべき。	●池田市国際交流センターでは、外国人市民に必要な情報を分かりやすく届けられるように、各種ガイドブックの配布やFacebookによる情報発信を多言語ややさしい日本語で行っている。今後もセンターをPRすることで、外国人市民が必要な情報を得られるようにしていく。 ●ご指摘の通り、子どもたちや保護者に必要な情報が届くよう努めて参ります。
		外国人は増えていて、不便・誤解・差別に地域で対応していく必要がある。外国にルーツのある子どもの文化を紹介する機会を設けることで、相互理解に繋がるのではないのか。	●池田市国際交流センターでは、地域における相互理解を目的として外国人市民を主体にした多文化共生イベントを実施してきた。今後も、外国人市民と日本人市民が交流できる場を設けていく。 ●各校で、外国の文化にふれたり調べたりする等、国際理解教育に取り組んでいるところ。
	社会教育の振興	教員志望者が減少しているのは、ブラックな職場という評価のため。労働時間を減らすなど、働き方の改善が必要。	●教職員の職場環境の改善に資するため、校務支援システムの導入や、定時一斉退勤日・学校園閉庁日の設定、少人数学級や専科指導実施のための人材配置など、長時間勤務縮減に向けた働き方改革を推進している。今後も継続的に進めていく。
生涯学習機会の拡充はよいが、機会があれば選び取ることができる、というものでない。キャリアコンサルティング的なニュアンスで、市民が悩んでいることに対応するといった記述ができないか。		●キャリア形成支援については、主として厚生労働省の管轄であるため、担当窓口に関する適切な情報提供に努めるとともに、大学等と連携し、多様化する働き方やライフスタイルの変化に合わせた学び直しの機会を幅広く提供していくことが重要であると考えている。	
児童館等に大幅な更新が必要とあるが、建て替えると捉えてよいのか。		●市全体の公共施設マネジメントを進めていくなかで、建て替えも含め、あらゆる可能性を検討していく。	
ボランティアが減っており、活動の先細りや後継者不足が進んでいる。「学びと活動の好循環」のなかで、また、教育において、学んだことを共助に生かす視点を含められたい。		●「共助」という視点に関連して、近年、地域社会におけるソーシャル・キャピタル(社会関係資本)の重要性が指摘されている。社会教育・生涯学習の分野でも、教育委員会に配置されている社会教育主事を中心に、地域において活動する多様な人材が連携・協働できる体制を構築することで、地域課題の解決を図っていくことが重要であると考えている。 ※ソーシャル・キャピタルとは、人々の協調行動を活発にすることによって、社会の効率性を高めることのできる「信頼」「規範」「ネットワーク」といった社会組織の特徴を指す。	
歴史・文化資源の保存・活用	学校教育との連携の面で、スポーツや芸術などの部活動をボランティアに支援してもらえると、教員の負担軽減にもつながる。市民の力は探すと埋まっていることも多い。そのような取組は発信力も大きいと思う。	●ボランティアについては大変貴重な存在と考えているが、ボランティア前提で考えると現在の教師の負担を誰かに転嫁しているだけの構図であり、本質に変化はなく周りへの波及も少ないと思われる。部活動を地域に移行させる取組については、賞金(謝金)が発生する活動として位置付け、その中で熱意がある方を発掘していくとともに、適切な受益者負担の方法についても検討していきたい。 ※部活動の地域移行については、生徒・教員・保護者など多様なステークホルダーが存在することから、教育委員会全体で検討する必要がある。	
	伝統行事の継承については、市の関与は薄いものとなっているが、covid-19の影響で継承の危機にある場合は、何らかの支援が必要な場合もあるかもしれない。そのための現状把握のような取組は行わないのか。また、他の施策ともコラボレーションし、取組の一層の充実を目指してはいかかが。例えば、3-(1)の多文化共生社会づくりと連携し、他文化を理解することで、池田を深く理解することにつながると思う。	●担い手の高齢化や価値観の変化などにより、伝統行事の継承は大変脆弱なものになっており、それらの記録は必要である。他方、直接的に行政が関与するのではなく、地域の人にその大切さと、取り組みの在り方を、地域の意見を尊重しつつ啓発していくことが大事だと考える。	
(4) 文化・芸術・スポーツ活動の振興	スポーツ活動	eスポーツについて、含めておく方がいいのではないのか。	●eスポーツを既存のスポーツに包含することについては、依然として議論が必要であると考えている。計画中には「ニュースポーツ」という文言もあり、この概念の中でeスポーツのあり方についても検討していきたい。
		コロナ禍のため、人が多い環境だとスポーツ活動もあきらめることもある。身近に活動できる環境を増やすなどが必要か。	●現在、当市では既存の施設が飽和状態になりつつあり、そもそもスポーツができる環境が多くはない。学校の体育館やオープンスペースなども活用しながら持続可能なスポーツのストックマネジメントを検討していきたい。
		ボール投げができない公園も多い。	●都市公園におけるボール遊びは禁止していない。公園では子ども達が安全に楽しく利用するため、利用上、他の利用者に支障となる「危険なボール遊び」は禁止している。危険なボール遊びとは、 利用用途：硬式野球やゴルフの練習などの行為 公園規模：小規模公園内で他の利用者や混在する場所での行為 利用状況：年齢層の違う子ども達がいる中での行為 など状況に応じて危険と判断する行為については禁止看板を掲げて注意喚起している。

「いきいきと暮らし続けられるまち」に関する主要意見等と対応方針案

該当箇所		主要意見等の内容	対応方針案 (○：会議中の発言、●：持ち帰り対応)
全般	—	—	やはり、ある程度数字がないとわからないし、議論もしにくい。
	—	—	市としての問題分析を開陳した記述に努めて、施策の納得性を充実されたい。
	—	—	あたり前なことが書かれているだけにならないように。
	—	—	二次医療圏、市民が分からない。
	—	—	フレイル、レスパイトケア、市民が分からない。
	—	—	健康いけだ21や地域医療の機能分担のメカニズム、レセプト、市民が分からない。
	—	—	現状と課題の小見出しはなくすとのことだったが、なくなると何のことかわからないものが散見される。
柱3 (1) 地域共生社会の実現	全体	目指す姿にある「人権文化の高まり」といった表現が、施策名称に使えとよい。	●特に柱3において、人権に対する意識は重要なことと考えている。「地域共生社会」という用語には、一定の意味付けがなされていることから、柔軟性、即応性のある施策体系とする観点からも、ご指摘のような表現の仕方を検討する。
		外国人の災害時対応だけでなく、高齢者や障がい者の非常時対応や交通弱者についての記述がない。	
		災害弱者の対応に関しては、避難行動要支援者への対応が進んでいないと聞いている。高齢者や障がい者、子育て世帯などが安心して地域で暮らせることは、それぞれで記述するより横断的に扱うほうがよい。	●3つを一連のものとして、地域生活環境・まちづくり部会へ移管し、審議する。
		柱4の(4)に④をつくって記述するの一案。	
		自助・共助・公助といった視点から、「地域共生社会」の施策として扱うこともありうる。	●地域生活環境・まちづくり部会へ移管し、審議する。
		ソーシャルキャピタルの醸成という視点になるかと思う。	●ソーシャルキャピタルが高い企業や組織ほど事業等を円滑・効率的に進めやすいと言われているので、地域のつながりを強めることは重要であると考えている。
		自分らしく生きるためには、意思を表現できる必要がある。成年後見制度など権利擁護について、ここでふれておくべき。	●「ダイバーシティ社会」実現のために、行政が実施すべきこととして、マイノリティへの支援やマジョリティへの啓発があるものと考えている。 ●成年後見制度など権利擁護についての記述は必要と認識。どの項目に記載するか検討する。
		権利擁護についての地域理解も重要。	●「ダイバーシティ社会」実現のために、行政が実施すべきこととして、マイノリティへの支援やマジョリティへの啓発があるものと考えている。 ●成年後見制度など権利擁護についての記述は必要と認識。どの項目に記載するか検討する。
		地域共生社会の意味の広がりや表現できる施策群を集約する方がいい。男女共同参画の表現も狭く古い。一人ひとりの生活を、助け合い支え合うなども記述されるべき。	●年齢・性別・国籍・性的志向等に関することも含め幅広く多様な人々を包摂した「ダイバーシティ社会」実現のために、行政が実施すべきこととして、マイノリティへの支援やマジョリティへの啓発があるものと考えている。 ●5年後にも違和感のないよう、時代に即した記述となるようにしたい。
		関連する分野別計画などに、「第3期池田市地域福祉計画」を加えるべきではないか。「地域福祉計画」は、まさに「地域共生社会の実現」に向けた計画であり、現在、第4期池田市地域福祉計画を策定中。	●第2回目の資料において「第4期池田市地域福祉計画」を既に加えている
	人権文化の醸成	人権文化の醸成の現状・課題に新たな法規制などの必要性が記述されているが、取組の方針で受けていない。	●今後の法改正等への対応については、都度対応していきたい。
		人権文化を醸成しようとする、教職員等の負担を考慮する必要があるが、学校教育との連携も要るかと思う。池田市として、子どもの時から副読本などを用いた進んだ人権教育を行っている、ということが表現できるとよい。	●教育委員会としては、教育活動を通して人権教育を行っているところ。 ※学校教育については、別途(2)で記載している。
		いま気づいていない人権問題についても含めるため、学んでいく、とどまらない姿勢を示すほうがよい。	●今後発生する課題については、社会全体の課題認識等も踏まえ適切に対応していきたい。
	男女共同参画の推進	性の多様性について、男女共同参画の中で扱うのはどうかと思う。	●ご指摘のとおり、性の多様性理解や啓発については、①人権文化の醸成 人権啓発、人権擁護に含まれるものであり、②からは削除する。
		「性」についての正しい知識とは、思春期の性教育ということで記述されているのか。また、正しい知識とは何を指すのか。	●性的志向・性自認(性同一性)に関する社会的な理解を深める意味合いで記載しているもの。
		女性の問題に関わる相談とあるが、女性だけでいいの。LGBTQを含めた扱いにする必要があるのではないか。	●大阪府等や近隣市の動向を見ながらLGBTQも含めた相談体制について検討して参りたい。
		男性の育児参加など、現状と課題に対になる表現がない。女性の貧困やDVなどと表現されているが、女性の側からの精神的なDVも増えている。取組の方針は性別にかかわらず表現となっている。	●男性の育児参加を促すことの重要性は認識しており、現状では女性の貧困や女性に対するDVが大多数を占めるが、今後は男性に対するDV相談体制の構築についても検討が必要と認識していることからこのような表現となっている。
		男女共同参画は、女性が低く扱われている状況を男性並みにする、というものですれば、ジェンダーレスといった内容は別に扱うべきではないか。	●男女共同参画社会の実現に向けて取り組みを進めることは、男女だけではなく、年齢・国籍・性的志向等に関することも含め幅広く多様な人々を包摂し、全ての人が幸福を感じられるインクルーシブな社会の実現につながるという観点から記載している。
		男女共同参画は、女性側をよくしようということではない。男性の働き方を変えないといけないし、あくまで両性の問題。男性的な働き方ができる女性しか活躍できない、という社会ではない。	●固定的な役割分担意識にとらわれず、様々な活動ができるような社会制度や慣行の在り方について、各種セミナー等を通じ啓発していく。
		アファーマティブアクション(積極的格差是正措置)については、LGBTQから考えていく方がいい。	●性別や人種による差別に対する措置については、対象範囲の多岐にわたることから、相談体制の充実に努めていく。
現状、多言語による相談件数は2年間で延べ34件と少ない。窓口の周知がされていない。また、いきなり公的機関に相談というのはハードルが高い。中間的な機能がほしいと思う。		○4月に石橋駅前開設予定のダイバーシティセンターが国際交流センターの役割を引き継ぎ、取組を拡充していくこととしている。	
多文化共生社会づくり	交流の場は大事だが、現在、国際交流センターで実施している日本語教室は、市民と会話しながら勉強するというかたち。きちんと語学として身につけたいニーズに応えていないので、すぐやめていく。	●国際交流センターでは、現在生活に必要な日本語を交流しながら学べるような教室を実施しているほか、中級レベル向けの日本語教室も実施している。	
	「危機への備え」で扱うべきかもしれないが、災害時に情報が伝わりにくい人への情報伝達はどこで検討されるのか。	●地域生活環境・まちづくり部会へ移管し、審議する。	
	市が配布している外国人市民に向けた暮らしの情報冊子に魅力を感じない。予算も減っているようで、カラーから白黒になった。	●暮らしの情報は、広報いけだの記事の中から、身近な記事を抜粋し、ボランティアの協力を得て発行しているもの。魅力的な紙面になるよう工夫して参りたい。	

			国際協力について学ぶ機会を提供するとある、誰を対象としているのか不明。	●市民や子どもを想定しているところ。
	包括的な支援体制の構築		現状と課題に取組の方針で書かれていることの必要性を記述すべき。経済的な困窮や社会的孤立が要因のひとつとなって、複雑で対応が困難なケースとなっていて、縦割りの行政では解決できない、ということである。 自殺防止が唐突に記述されている。現状で包括支援体制の中に入っているのかわからないので、説明が必要。包括的な支援体制については、もっと他に記述すべきことがたくさんある。 「個々の生活状況を把握し」との記述があるが、把握できていないから初めて行うように読める。生活保護のワーカーが実際に行っていることだ。 自殺対策について、唐突に出てきた項目という印象があるが、頭出しすべきなのかどうか検討が必要。	●他項目とのバランスやボリュームを勘案しつつ、わかりやすい記述を検討する。 ●自殺の原因は様々であり、多機関の連携による包括的支援体制による支援が必要と認識。 ●今後も継続的に把握に努め、より深く細かく把握するという主旨で記述している。 ●自殺の原因は様々であり、多機関の連携による包括的支援体制による支援が必要と認識しており、その旨の説明を加える。
(2) 高齢福祉の充実	全般		「～づくり」「～の充実」に努めているといった表現が散見されるが、行政としてではなく、現状を説明されたい。 2025から2034の10年間で、団塊の世代の後期高齢者が85歳以上になって、これが市民の何%になる。個人の努力もこのように必要となる、といったことを、現状と課題で書いてはどうか。 (2)(4)の中で、予防が重要としている。認知症対策などにおいて、ICTやAIなど新しい技術を活用して仕組みの中で対応しないと、対応すべき人が増えて、対応できる人が減る時代。国が「デジタル田園都市国家構想」を進めている、市がソフトバンクと連携しているといったことも踏まえて、積極策を。 池田市の地域包括ケアシステムの取り組みは充実していると思うので、それを謳ってさらに前進させるとの表現を。 現状と課題で「生活習慣病の重症化を予防」とあり、取組の方針で「生活習慣病や認知症を予防」となっている。 救急体制、診療体制の充実により、万が一の時の安心を高齢者に与える、といった記述は必要ないか。これは子育て支援でも同じ。3-(4)、4-(4)に対応する記述があるが、連携して目的を達成する姿勢を表現することも大切だと思った。	●「〇〇という現状があり、行政として〇〇に取り組んでいるが、〇〇が課題」ということが、わかりやすいような表現にできるだけ改める。 ●数字があることでより読みやすくなる部分については記載の有無を検討したい。 ●具体的な記述までは難しいが、ICTなど先進的な技術・仕組みを取り入れて対応することを検討する。 ●地域包括ケアシステムは構築途上であり、さらなる充実が必要と認識。そのため、記載のとおり包括的支援体制の充実を目指し、関係機関や団体等との連携・ネットワークの強化を図る。 ●生活習慣病や認知症の発症・重症化を予防することが重要と認識しており、そのことが理解できるような表現に改める。 ●救急体制、診療体制の充実、高齢者に限らず市民全体の安心につながる事項のため、3(4)への記載を検討。高齢者にとって医療・保健・介護の連携は重要なものと認識しており、下位計画である高齢者福祉計画・介護保険事業計画において記載している。
(3) 障がい福祉の充実	全体		目指す姿に差別や理解についての記述があるが、取組がない。 もう少し実態に即した現状・課題を。困りごとをサービスにつなぐ仕組みが弱く、サービスも不足しているなど。 めざす姿で、バリアのない住み慣れた地域とあるが、それを実現するための取組方針が4-(1)で示されるだけで、ほとんどの環境が対象外となっている。4のどこかに追記するか、このパートのどこかに記載すべき。また、怪我により一時的に身体に不自由が生じた場合や、高齢化による身体機能の低下のことも想定した記述をどこかに加えるべきだと思った。	●「取組の方針」として、障がい者への理解の促進と差別解消に関する取り組み(啓発)について記載する。 ●「〇〇という現状があり、行政として〇〇に取り組んでいるが、〇〇が課題」ということが、わかりやすいような表現にできるだけ改める。 ●ソフト面でのバリア解消については、「取組の方針」として、障がい者への理解の促進と差別解消に関する取り組み(啓発)について記載する。
	社会参加の拡大		障がい者就労は、通勤がハードルが高いが、コロナ禍でリモート就労の環境が整備されてきた。そうした変化を記述しては。 市でフルリモートで対応できる業務はないか。 学校教育を終えて社会に出るときに必要な支援につながっていない、リアルな記述がない。社会参加ができていない人が多い。	●時代の変化に対応した様々な就労形態についても、研究していく姿勢を示したい。 ●市におけるフルリモート業務は現状ないが、障がい者雇用を行っている事業者において、作業の説明等リモートを導入している事例があることは聞き及んでいる。 ●他項目とのバランスやボリュームを勘案しつつ、「〇〇という現状があり、行政として〇〇に取り組んでいるが、〇〇が課題」ということが、わかりやすいような表現で記述する。
	優先調達の推進		施策の目的のもとでの手段レベルであり、法に基づくあたり前のことである。	●「現状と課題」として挙げている就労支援体制の推進に対する「取組の方針」の記載がないため、それを加えるとともに、「優先調達の推進」はそのひとつの手段としての記載とする。
(4) 保健・医療の充実	健康づくりの推進と生活習慣病の予防		現状・課題に健康意識が高いが運動不足が多い、とあるが、方針に運動不足は言及されていない。が、運動不足が多いというのが課題でいいか。精査されたい。 意識啓発や情報提供レベルの内容では、ヘルスプロモーションの考え方における行政の役割を踏まえた記述となっていない。例えば、運動が自然にできる環境づくりなどについて記述されたい。 啓発と意識付けを現状の延長線上で行うとなっているが、内閣府が進めているPFS(成果運動型民間委託契約方式: Pay For Success)など、今までにないやり方も検討できないか。 新型コロナウイルス感染症について、現状には違いないものの、5年計画の課題としてよいか。	●運動不足は、個人の問題であり、方針では「市民一人ひとりの主体的な健康づくりへの取組の支援として情報提供を行う」と記載し、言及している。 ●健康に配慮したまちづくりにも言及。また、介護予防教室のプログラムを活用した自主グループの立上げなど啓発・情報提供レベル以上も記述している。 ●健康づくりだけでなく、総合計画全般の手法として位置づけるものとも考える。 ●新型コロナは、リモートをはじめ人とかかわり方など今後の生活スタイルにも影響を与えるものであり、課題として取り上げても問題ないかと考えます。
	地域医療体制の充実		急速な高齢化や生活習慣病の増加……の文章について、「急速な高齢化に対応する適切な医療サービス」と読めるので意味がわかりにくい。文法的な整理が必要。(どの単語がどこに係るのか誤解のないようにお願いしたい。) 医師・看護師といったリソースの不足や、賃金アップの必要など、課題はないか。 医療体制や、専門外来機能を充実させるとあるが、具体的な方策がないため、実現可能性が感じられない。例示するなどの工夫が必要だと思った。	●(1)「現状と課題」の「(地域医療体制)」の第3項目について、下記のとおりに修正 「急速な高齢化や生活習慣病の増加、また、少子化における出産や子育て支援など、求められる医療が変化していく中、必要とする医療サービスが適切に受けられるよう、医療体制の充実が求められている。」 ○働き方改革の問題はあるが、ここでは医療体制全体のこととして、機能分化と連携のもとで体制を保つ、という記述としている。 ●(1)「取組の方針」の「② 地域医療体制の充実」の第1項目について、下記のとおりに修正 「市立池田病院において、救急医療、小児医療及び周産期医療などのいわゆる政策医療が安心して受けられる医療体制、また、求められる医療需要に対応した専門外来機能を充実させる。」
	医療保険制度の安定的運営		「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」の記述があるが、「(2) 高齢福祉の充実」のシート内の記述との整合を。	●3(2)の「①元気高齢者」では、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」という表現を使用していないものの、その取組について記述している。
	感染症対策の推進		体制づくりの課題に対応する取組の方針がない。 現状と課題をなぞっただけの取組の方針になっている。そもそも感染症対策は、池田市の施策なのか、医療体制のもとで行うことではないか。	●「体制づくり」とは、予防接種を速やかに実施できる環境づくりと近隣市や保健所などの関係機関との連携を指すので、取組の方針に記載があると認識。 ●意見のとおり、本市の施策とは言い難いが、公衆衛生の観点から、関係機関との連携を図りながら進める必要があると考える。
(地域生活環境・まちづくり部会からの意見)				
柱1	(1) 『環境共創』のまちづくり	環境学習の推進	環境学習は、SDGsや社会課題についての学習になってきている。全施策に通じる横断的なものとしてもよい。健康福祉・教育委員会に移管するか？	●柱と柱の間を埋める表現については、各取組をどこかの施策に振り分けざるを得ない部分もあるが、関連性の高い施策間では、それぞれのつながりを意識した表現を加えるなどの工夫をしていきたい。

第7次総合計画前期基本計画における施策体系案

施策の柱	施策	掲載する取組	主な関係課	
1 価値を高め発信するまち	(1) 『環境共創』のまちづくり	① 環境学習の推進	環境政策課	
		② みどりの環境づくり	環境政策課、公園みどり課	
		③ 脱炭素・循環型社会の推進	環境政策課、業務センター、クリーンセンター	
	(2) 地域特性を活かしたまちづくり	① まちなかの魅力づくり	都市政策課	
		② 細河地域の活性化	都市政策課	
	(3) 都市活力の維持と活性化	① 農園芸の振興	都市政策課、農政課	
		② 商工業の振興	商工労働課	
		③ 勤労福祉の充実	商工労働課	
	(4) シティプロモーションの展開	① いけだの魅力発信とファンの創出	広報・シティプロモーション課、空港・観光課	
		② 観光の推進とイベント等の促進	空港・観光課	
	2 子どもと大人の未来を育てるまち	(1) 子ども・子育て支援の充実	① 母子包括支援体制の充実	子育て支援課、健康増進課
			② 障がいの早期発見・早期療育	発達支援課
③ 就学前教育・保育、放課後児童対策の充実			子ども・若者政策課、子育て支援課、幼児保育課、教育政策課	
④ 子どもと子育てを守る環境づくり			保険医療課、子ども・若者政策課、子育て支援課、健康増進課	
(2) 学校教育の充実		① 教育内容の充実	学務課、教育政策課、学校教育推進課、教育センター	
		② 教育環境の充実	教育総務課、教職員課、教育センター	
		③ 学校教育を支える地域づくり	教育政策課、教育センター	
(3) 生涯学習活動の推進と郷土愛の涵養		① 社会教育の振興	生涯学習推進課	
		② 歴史・文化資源の保存・活用	生涯学習推進課	
(4) 文化・芸術・スポーツ活動の推進		① 文化・芸術活動の促進	人権・文化国際課	
		② スポーツの振興	生涯学習推進課	
3 いきいきと暮らし続けられるまち		(1) 地域共生社会の実現	① 人権文化の醸成	人権・文化国際課
			② 男女共同参画の推進	人権・文化国際課
			③ 多文化共生社会づくり	人権・文化国際課
			④ 包括的な支援体制の構築	高齢・福祉総務課、生活福祉課、障がい福祉課、地域支援課
		(2) 高齢福祉の充実	① 地域包括ケアシステムの充実	高齢・福祉総務課、地域支援課、介護保険課
	② 介護保険制度の適正運用		介護保険課、地域支援課	
	③ 認知症対策の充実		高齢・福祉総務課、地域支援課、介護保険課	
	(3) 障がい福祉の充実	① 生活支援サービスの充実	障がい福祉課、保険医療課	
		② 社会参加の拡大	障がい福祉課	
		③ 優先調達の推進	障がい福祉課	
	(4) 保健・医療の充実	① 健康づくりの推進と生活習慣病の予防	国保・年金課、保険医療課、地域支援課、健康増進課、休日急病診療所	
		② 地域医療体制の充実	医療管理課、経営企画室	
		③ 医療保険制度の安定的運営	国保・年金課、保険医療課	
		④ 感染症対策の推進	健康増進課	
	4 地球環境と調和する安全・安心なまち	(1) 道路・公共交通の充実	① 道路整備と維持保全	都市政策課、交通道路課、土木管理課
			② 公共交通体系の整備	交通道路課
③ 交通安全対策			交通道路課	
(2) 快適な住宅・住環境づくり		① 良好な住宅ストックの供給促進	都市政策課、審査指導課	
		② 空き家の適正管理と利活用の促進	都市政策課	
		③ 公園・緑地の利活用	都市政策課、公園みどり課	
		④ 快適環境の保全	総合窓口課、環境政策課、業務センター	
(3) 上下水道の充実		① 安全で安定した水の供給	経営企画課、水道工務課、浄水課、水質管理課	
		② 下水道施設の更新・維持・保全	経営企画課、下水道工務課、下水処理場	
		③ 公営企業としての健全経営の推進	総務課（上下水道部）、経営企画課	
(4) 「危機への備え」の充実		① 地域の防犯・防災力の向上	危機管理課、予防課	
		② 都市防災機能の充実	危機管理課、都市政策課、審査指導課	
		③ 消防体制の強化	総務課（消防本部）、警防救急課、消防署	

施策の柱の名称	1 価値を高め発信するまち
---------	---------------

施策の名称	(1)『環境共創』のまちづくり
-------	-----------------

関連するSDGsのゴール	
--------------	--

めざす姿	市民・事業者・行政が共に環境について学び、生物多様性が保たれた緑の都市環境、脱炭素・循環型で持続可能な社会環境を、共に創っている。
------	---

現状と課題	
-------	--

<p>(環境学習の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政・事業者・地域団体・市民とのネットワークで地域資源を活用した環境学習のプログラム開発や実践の支援を進めているが、小中学生向けにとどまらず、更なる対象拡大が求められている。 <p>(みどりの環境づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 景観や環境の保全の取組を進めているが、五月山は、市民レクリエーションの場としての機能も求められているとともに、都市のみどりとして大きな役割を果たしている保存樹木・保存樹林については、所有者等の適正管理を促進する必要がある。 伐採や再造林が適切に行われていない荒廃した山林が増えており、土砂崩れなどの災害を未然に防ぐ対策としての森林整備が求められる。 自然環境の多様な機能を活かしながら、官民連携や分野横断型で地域の複数の課題を計画的に解決していくグリーンインフラ推進事業を推進する必要がある。 池田の自然に関心をもってもらうことを目的に「池田の自然展」を開催し、市内で生物調査、自然観察、五月山保全などに取り組む団体の活動紹介などを行っているが、生物多様性に関する実態を新たに把握する必要がある。 <p>(脱炭素・循環型社会の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国が「2050年カーボンニュートラル」を表明したことを踏まえ、本市としても、脱炭素社会を構築し、2050年二酸化炭素実質排出量ゼロの実現に向けた取組を進める必要がある。 ごみ焼却施設の更新に向け、広域化や財源、そして建設地について検討する必要がある。また、焼却灰などの最終処分場の残余容量が少なくなっていることから、より一層、ごみ減量化の取組の推進が求められる。
--

取組の方針	
-------	--

<p>① 環境学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境学習基本方針に基づき、子どもを中心にあらゆる世代へと波及していく仕組みづくりを行う。 <p>② みどりの環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合的な自然環境・景観の保全と緑化の推進による「みどりの都市環境づくり」を進めていく。 人工林の整備や里山林の整備など計画的な森林整備を進めていく。 五月山緑地を含む、池田駅周辺を緑化重点地区と定め、五月山緑地などの公園緑地の整備、道路の街路樹や、また、大雨などの都市型災害に対する雨水貯留・浸透施設の整備や民有地緑化などを計画に位置付け、官民連携によりグリーンインフラ整備を推進する。 実態調査を継続的に行いながら、豊かな生物の生息する環境を保全し、人々の生活と多様な生物種が共生・共存できる環境整備に努めるとともに、協働の取組のもとで、市内の自然環境や生物多様性についての市民が学習できる機会をつくっていく。 <p>③ 脱炭素・循環型社会の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 2050年二酸化炭素実質排出量ゼロの実現に向け、環境にやさしい設備の設置及び購入費用に対して補助・助成を行うほか、市内公共施設等への再生可能エネルギー設備の導入を積極的に実施し、再生可能エネルギー由来の電力の使用についても検討する。 ごみの発生抑制と減量化、リユースと再資源化の、さらなる普及啓発・推進を図り、ごみの効果的・効率的な収集・処理体制の整備を行う。 3R推進センターにおいては、施設の認知度の向上や、地球温暖化防止・資源循環など環境に関しての普及啓発のためのイベントなどを開催する。 ごみ処理施設の効率的な維持管理に努めるとともに、関係機関との連携のもと、限りある最終処分場を有効活用するため、効率的なごみの中間処理を検討する。
--

市民の取組	
-------	--

<ul style="list-style-type: none"> 地域緑化の取組に参加する。 一人ひとりが、日常生活における環境への負荷の低減や、地球環境の保全のための活動に取り組む。 ごみの分別によるリサイクルの推進に努め最終処分量の減量化に努める。 ごみの発生抑制に向けて、食品ロスの削減や集団回収への参加等を通じて3Rに取り組む。
--

関連する分野別計画など	池田市環境基本計画 環境学習基本方針 池田市緑の基本計画 池田市一般廃棄物処理基本計画
-------------	--

施策の柱の名称	1 価値を高め発信するまち
施策の名称	(2) 地域特性を活かしたまちづくり
関連するSDGsのゴール	
めざす姿	<p>まちなかと細河地域が響きあい、住む人・訪れる人など誰もがその人らしく輝いて、「いけだの魅力」がたくさんの人をつかんでいる。</p>
現状と課題	<p>(まちなかの魅力づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 池田駅周辺及び石橋阪大前駅周辺の2地区において、地域拠点整備や街路の修景整備等を進め、コンパクトシティの推進や駅周辺のにぎわい創出等を図ってきた。駅周辺等のエリア価値向上や新型コロナウイルス感染症を契機とした変化・多様化するニーズへ対応するため、ゆとりある交流・滞在空間の形成とともに、「居心地が良く歩きたくなる(ウォーカブル)」まちなかづくりが求められている。 池田駅周辺ではマンション建設が進み、人口の増加・集約が見られる一方で、商店街等の商業機能の低下や、市街地からの五月山の眺望阻害などの問題も顕在化している。 <p>(細河地域の活性化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 細河地域では、植木産業の需要の低下や後継者不足に伴って遊休農地が増加し、資材置場などの乱立、地域の景観・環境の悪化、これらが地域活力の低下に結びつくといった負のスパイラルが生じている。五月山の自然環境や細河地域の田園環境は、都市近郊にありながら自然に触れることができる貴重な空間であり、将来にわたって維持し、いかながら地域活性化につなげていくことが求められている。

取組の方針	<p>① まちなかの魅力づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 池田駅周辺エリアにおいて官民連携のエリアプラットフォームを構築し、「まちなかウォーカブル」の推進やエリア価値向上による多様な人材の集積や投資を惹きつけるまちづくりをめざし、イベント等の社会実験も踏まえたソフト事業と使う側の視点に立ったハード整備を展開する。 市民のまちに対する愛着を醸成するとともに、「関係人口」「活動人口」の増加と、エリア価値向上等につなげるため、池田駅周辺での官民連携による取り組みなどを参考事例として、石橋阪大前駅周辺等その他の地域でもまちづくりに対する支援に努める。 市のシンボルである五月山の市街地からの眺望の保全や、地域特性、歴史文化を生かした良好な景観形成、保全に向け、市独自の景観計画の策定に取り組むとともに啓発活動等に努める。 <p>② 細河地域の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> 市街化調整区域として保たれている景観や環境の維持保全と、新たな活用による地域活性化に向け、農園芸の振興策と官民連携による地域拠点づくりを検討するとともに、資材置場等の乱立抑制や、田園環境と調和した生活環境、地域コミュニティの維持・形成に向けたまちづくりに対する支援に努める。
市民の取組	<ul style="list-style-type: none"> イベント等の社会実験を踏まえたまちづくり活動に参加する。 良好な生活環境や地域コミュニティが維持・形成されるよう、地域主体のまちづくり活動や地域独自のルールづくり等を進める。 地域の良好な景観に関心を持ち、景観スポットの発掘や情報発信、景観に配慮した活動等を進めながら、良好な景観の形成に関する理解を深める。
関連する分野別計画など	<ul style="list-style-type: none"> 池田市都市計画マスタープラン 池田市立地適正化計画 都市再生整備計画 池田市市街化調整区域まちづくり基本方針 地域再生計画(官民連携による都市近郊農村地域の地域再生推進事業)

施策の柱の名称	1 価値を高め発信するまち
---------	---------------

施策の名称	(3) 都市活力の維持・活性化
-------	-----------------

関連するSDGsのゴール	
--------------	--

めざす姿	細河地域や都市農地における農園芸が受け継がれ、「コロナ禍」を乗り越えて進化した多様な産業が、地域に新しい活力をみなぎらせている。
------	--

現状と課題	<p>(農園芸の振興)</p> <ul style="list-style-type: none"> 細河地域の植木産業、市街化区域の野菜栽培ともに、経営者の高齢化、農地の減少等によって生産量・出荷量とも減少し、農家の安定的な収入の確保が難しい状況にある。将来的には後継者不足が一段と深刻化すると同時に遊休農地の増加が懸念される。 食の安全・安心への関心が高まっているなか、地産地消へ向けた取り組みを進める必要がある。 <p>(商工業の振興)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの影響により市内の経済活動は落ち込み、経営ひっ迫の状況を耐え凌いでいる現状である。コロナ禍で通信販売の利用が加速する一方で、実店舗である商店街や個店に求められる魅力や役割について再構築していく必要がある。 商店街は単なる購買の場ではなく、他者とのふれあいや交流の場としても必要とされている。また、コミュニティ形成の機能にも注目し、商店街の存続を支援していくことが必要である。 自動車製造業、電子機器部品製造業などの企業や、国の先端研究機関である産業技術総合研究所が本市の工業を支える一方、小規模事業所が事業所全体の約7割を占め、工場も散在している。 市内に存在する事業者が経営継続のための有効な情報を的確に取得できるよう、工業団体との連携強化が課題となっている。 <p>(勤労福祉の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 雇用情勢は厳しい状況にあり、とりわけ障がいのある人や高齢者、ひとり親家庭の親、就労経験の少ない若者（就職氷河期世代含む）などの就労が困難な状況にある。 サービス残業や不当解雇など、労働者の権利侵害が問題となっている。 <p>(消費生活の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費者を取り巻く環境は、スマートフォンやインターネットの普及に伴って変化し、インターネットやSNSを介した消費者トラブルが増加し、悪徳業者の手法も複雑・多様化している。 高齢化が進む中、詐欺によるトラブルなどが増加している。
-------	---

取組の方針	
-------	--

取組の方針	<p>① 農園芸の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> 細河地域の農園芸振興に向けて、植木産業や農業、農空間の保全、育成、活用に向けた方針を示し、農福連携事業の仕組み検討や、スマート農業の普及に努め、有休農地の積極的な活用促進、新たな雇用の創出を図り、農園芸を軸とした地域振興を図っていく。 都市近郊という立地の良さを生かして、安全・安心な良質で市場性の高い減農薬・有機農業を行い、大阪エコ農産物の認証を受けた地元野菜をPRするなど地産地消を推進するとともに、市街地の緑として農地を保全する。 大阪版認定農業者の認定促進、農業経営計画に係る支援、機械化・ICT化や生産方式・経営管理の合理化など、農業の経営改善と収入の安定化を促進するとともに、就農希望者に対する説明会・講習会の情報提供などにより、後継者や新規就農者の確保・育成を支援する。 <p>② 商工業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> 「コロナ禍」からの回復・新しい生活様式に則した産業活動を支援し、商工業の維持・成長の支援や起業の促進に取り組むなど地域経済の活性化を進める。 実店舗でしか体験できない付加価値を創り出す地元商店の魅力づくりや、商店街の存続や、市内商業の再構築に向けた取り組みに対する側面的支援を行う。 先進性や独自性のある企業を育成するほか、「いけだピアまるセンター」の企業育成室及びコワーキングスペースを活用し、創業あるいは他業種交流の促進を図る。 生産施設の高度化と健全経営の支援、また、中小企業を担う人材育成などのため、各種講座や融資制度の充実と情報提供による制度活用の促進に努める。 <p>③ 勤労福祉の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ハローワークや「とよの地域若者サポートステーション」などの関係機関と連携し、就業機会の増加と雇用促進及び安定を図るとともに、就労情報の提供や就労支援を行う。 「しごと相談・支援センター」における就労支援及び労働相談を充実させ、労働者の権利を擁護する。 <p>④ 消費生活の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費者被害の未然防止や拡大防止のため、地域団体と連携した出前講座などによる啓発を行うとともに、専門相談員の研修会や事例研究会などへの参加の機会を増やすことで、相談への対応力の向上を図る。
-------	---

市民の取組	<ul style="list-style-type: none"> 市民農園等を通して、実際に農業を体験する。 市民自ら、地元産の野菜を積極的に購入し、地産地消を推進する。 伝統の植木産業についての知識を深める。 一人ひとりがそれぞれの視点で地元のまちの面白さを発見する。
-------	---

関連する分野別計画など	池田市農業経営基盤強化促進基本構想
-------------	-------------------

施策の柱の名称	1 価値を高め発信するまち
---------	---------------

施策の名称	(4) シティプロモーションの展開
-------	-------------------

関連するSDGsのゴール	
--------------	--

めざす姿	<p>本市の住みよさや、五月山をはじめとする豊かな自然、多様な文化や伝統、そして大阪国際空港などの魅力が広く発信され、市民生活の満足度の向上や、まちづくりに関わる人々の増加につながっている。</p>
------	---

現状と課題	<p>(いけだの魅力発信とファンの創出)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市は、高速道路網や鉄道、大阪国際空港など交通アクセスに恵まれており、五月山や猪名川をはじめとする豊かな自然や歴史民俗資料館、落語みゅーじあむ、逸翁美術館、小林一三記念館、カップヌードルミュージアム 大阪池田、ヒューモビリティワールドなど、様々な文化施設、また、池田城跡公園、久安寺などの史跡と言った多くの観光資源がある。これらの施設はそれぞれ個々には集客力があるので、市内全体を観光してもらう仕掛けづくりが必要である。 農業・自然体験など、多様な体験型コンテンツを有する事業所が複数あるが、対外に情報を発信できていない。 代表的な伝統行事である「がんがら火祭り」や地域に根差した「池田市民カーニバル」を活かした集客やまちの活性化が求められている。 ホームページや広報誌をはじめ、SNS など各種情報媒体を通じ市政情報を積極的に提供しているが、SNS のいっそうの活用をはじめ、各種情報媒体の特性を生かした情報発信、とりわけ、年代や目的などターゲットとマッチ情報発信がより必要とされている。 <p>(観光の推進とイベント等の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の魅力を広域的にネットワーク化する広域連携による観光促進も重要と認識しており、連携を促進するためにも知名度の向上が求められている。
-------	---

取組の方針

<p>① いけだの魅力発信とファンの創出</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市の特徴である、空港所在市としての都市との近接性を生かし、さらに世界的企業家等の起業家精神の醸成を図りながら、市内で様々な観光コンテンツを体験してもらえるような、都市型ワーケーションの展開を進める。 近隣市町村と連携をとりながら、空港機能を活用したまちづくりを推進する。 広報誌や各種刊行物の内容を一層充実させ、市政情報を積極的かつ効果的に発信する。ホームページや各種 SNS をそれぞれの特性に応じて積極的に活用し、市政情報や本市の魅力を市内外に発信する。マスメディアを活用し、市の PR を積極的に行う。 池田市観光案内所・大阪池田ゲストインフォメーションやオウンドメディア・SNSなどを活用し、情報発信の強化を図る。 子どもや若者、高齢者といった各年齢層や、外国人、障がい者（児）、子育て世帯など市民ニーズに合わせた情報発信を行う。各種媒体の持つ特性を最大限に活用し、ターゲットを設定・特化するなど効果的かつ戦略的な情報発信を行う。 <p>② 観光の推進とイベント等の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内を回遊してもらえるようアプリの活用や、周辺自治体及び企業との連携を図り、広域観光を推進する。 社会情勢の中で変化していく観光トレンドの情報収集をし、市内観光が適応するよう努める。 池田市観光協会ホームページの多言語表記や、他市の自治体においてほとんど先例がない取り組みとしてフードダイバーシティを推進し、インバウンドの誘致を図る。 観光協会を支援し連携を深めながら、様々な企画やイベントを行い観光の促進を図る。 「がんがら火祭り」などの伝統行事、池田市民カーニバルなど地域の活性化に寄与するイベントを開催する。

市民の取組

<ul style="list-style-type: none"> イベントや行事などに積極的に参加し地域の交流や活性化を図る。 観光ボランティアガイドなどに参加し観光客のおもてなしや池田市の魅力の発信を行う。 本市の歴史や文化などに興味を持ち、本市への愛着と関心を深める。 本市の魅力を市民一人ひとりが他者に広める。 市民が SNS など本市の市政情報や魅力を発信する。
--

関連する分野別計画など	<ul style="list-style-type: none"> 地域再生計画（池田市） 明日の日本を支える観光ビジョン（観光庁） 空港の設置及び管理に関する基本方針（国土交通省）
-------------	---

施策の柱の名称	2 子どもと大人の未来を育てるまち
---------	-------------------

施策の名称	(1) 子ども・子育て支援の充実
-------	------------------

関連するSDGsのゴール	
--------------	--

めざす姿	すべての子どもが健やかに、その子らしく生き生きと育ち、子育てする人は安心して子どもを産み育てられる環境で子育てを楽しみ、地域のみんが子どもが育つ喜びを感じている。
------	---

現状と課題	
-------	--

<p>(母子包括支援体制の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 家族や地域内での子育ての知識・経験の共有が難しく、周囲に手助けが求めにくい状況があり、子育ての孤立を防ぐことが求められている。 産前産後の母親や乳児等対象の交流の機会の拡充が求められている。 <p>(療育・発達支援の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりのニーズに合った支援、それぞれのライフステージに応じた支援を行い、その人らしい自立した生活の充実を図ることが求められている。 重症心身障がい児や医療的ケア児について、身近な地域で通える親子通園の場が求められている。 <p>(子どもと子育てを守る環境づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童家庭相談件数の増加や支援対象世帯の多様化する課題に対応した体制整備が課題。 18歳までの子どもやひとり親家庭の医療費を助成している。 経済状況が不安定な支援を必要とする世帯に適切な支援を届けるための入り口が課題。 子どもの居場所づくりに係るこども食堂への支援を行うなど、子どもの貧困対策に資する取組を実施している。 <p>(就学前教育・保育、放課後児童対策の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 池田市内就学前教育について、幼児教育サポートチームによる乳幼児施設の訪問や研修会開催、小学校との円滑な接続の推進を図っている。訪問回数や研修内容の充実等さらなる取り組みの推進が課題である。 働き方の多様化や幼児教育・保育の無償化に伴い、保育施設入所を希望する世帯が増加している。これに比例して就学児童の保育需要も増加しており、それぞれの受け皿の確保が課題である。

取組の方針	
-------	--

<p>① 母子包括支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て世帯、とりわけ母子が孤立しないよう、妊娠・出産から子育てへと切れ目のない支援の充実を図るとともに、産前産後の母親の心身の健康の保持増進に努める。 <p>② 療育・発達支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 発達に支援が必要な子どもに対し、青年期に至るまで一貫した、支援を行うためのシステムを構築し、各関係機関との連携のもとで、「いけだつながりシート Ikeda_s」の利活用を推進し、専門職による療育・支援を行っていく。 児童発達支援センターにおいて、重症心身障がい児・医療的ケア児の受け入れをさらに進める。また、児童発達支援センターを中核とした地域支援を行うことにより、療育・発達支援の充実を図る。 <p>③ 子どもと子育てを守る環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童虐待に対応する専門職や職員の体制強化を進め、多様な機関との連携のもと早期発見・早期対応に努めるとともに、虐待の発生予防施策を充実させる。 18歳までの子どもとひとり親家庭の保険診療に係る医療費の一部を助成することにより、子育て世帯の医療費負担の軽減と、子どもの健全な育成と健康保持に努める。 ひとり親家庭の相談・情報提供機能の充実に努め、制度の周知と利用促進を図る。 地域子育て支援の推進とネットワーク構築を図る。 成長段階に応じた切れ目のない支援を行うとともに、支援の優先度の高い子どもに必要な支援が届くよう子どもの貧困対策の取組を推進する。 <p>④ 就学前教育・保育、放課後児童対策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 就学前教育の充実、幼児教育を推進するため、幼児教育サポートチームによる乳幼児施設への支援体制のさらなる充実を図ります。また、市内小・義務教育学校との連携を推進し、子どもたちがスムーズに小学校生活へと移行できるよう支援します。 既存施設の認定こども園化や保育施設の整備、放課後児童対策の拡充を図る。 保育従事者の確保と適切な育成支援の提供に向けた研修の充実や巡回指導により、保育の質の向上に努める。

市民の取組	
-------	--

<ul style="list-style-type: none"> 適切な医療機関受診に努める。 地域全体で子どもたちが健やかに育つよう見守る。 地域・社会全体で子育てを応援し、次代の親となる子どもの健やかな育ちを見守る。

関連する分野別計画など	<ul style="list-style-type: none"> 第2期池田市子ども・子育て支援事業計画 第2期池田市障害児福祉計画 第6期池田市障害福祉計画 池田市教育ビジョン
-------------	---

施策の柱の名称	2 子どもと大人の未来を育てるまち
---------	-------------------

施策の名称	(2) 学校教育の充実
-------	-------------

関連するSDGsのゴール	
--------------	--

めざす姿	小中一貫の教育システム・教育内容が充実しており、地域に見守られた安全・快適な学校で、児童・生徒が自らの個性や能力を伸ばし・可能性を広げながら成長している。
------	---

現状と課題	
-------	--

(教育内容の充実)	<ul style="list-style-type: none"> 子ども同士のコミュニケーションが不足し、多様な体験を積み重ねる機会が減少している。新学習指導要領においても、個別最適な学びと協働的な学びが求められている。 ICT 機器を効果的に活用した授業研究をおこなうとともに、「確かな学力」の定着を図るため、教員のさらなる「授業力」の向上が求められている。 支援を要する子どもたちや外国にルーツをもつ子どもたちが増加している。 社会環境や生活様式の急激な変化により、心の健康、生活習慣病、アレルギー疾患や感染症等の健康問題が深刻化する中、健康に留意した教育の一層の充実が求められる。
(教育環境の充実)	<ul style="list-style-type: none"> 学校校舎及び屋内運動場の耐震化については平成 28 年度末で完了したが、施設の老朽化が進んでいるため長寿命化計画の方針に基づく施設更新など、必要な部分については、財政状況を考慮しつつ計画的に実施していかなければならない。 教員志望者が全国的に減少。教職員の継続的な新規採用・教職員の適正配置、広域人事、教員の能力向上が課題。
(学校教育を支える地域づくり)	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営協議会設置が平成 29 年 4 月より努力義務となっている中、池田市では現在、ほそごう学園に学校運営協議会が設置されコミュニティスクールとして運営している。今後、どのように拡大していくのか検討が必要。 学校・行政・家庭・地域・企業等複数の主体が連携し、子どもたちに多様な学習機会を提供することが求められている。

取組の方針	
-------	--

① 教育内容の充実	<ul style="list-style-type: none"> 全学園による 9 年間を見通した教育課程の在り方や学習指導について、児童・生徒の発達段階に考慮した教育課程の編成・充実を図る。また、不登校児童生徒への対応やいじめ・虐待などの事案等についても適切に対応できるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの専門家による支援を進める。 自ら学ぶ意欲を高め、目標を達成するための行動選択や意思決定できる態度やライフスキルを育成するとともに、課題解決的な学習や体験的な学習の充実を図るほか、ICT 環境整備の一層の推進と ICT を活用した授業の指導方法や指導体制の改善によって「個に応じた指導の充実」を図る。 安全・健康に留意した交通安全教室や食育の充実を図るとともに、家庭や地域、関係機関等との連携のもとで、学校の教育活動全体を通じた学校安全教育を行う。 インクルーシブ教育の理念を踏まえた特別支援教育の充実や、日本語指導・キャリア教育や相談支援の充実を図る。
② 教育環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> 学校施設等の長寿命化の方針に基づき、計画的な改修による安全・安心かつ多様な教育ニーズに対応した学校施設の実現を図る。 教職員の継続的な採用を計画するとともに、学び続ける教職員を育成するために、教員養成セミナーの開講や、様々な課題に対応する力を身につける各種研修を開催する。 学校の安全設備の設置や整備等、学校の実情に応じた学校安全体制を推進するとともに、児童・生徒自らが安全に行動できる力を育成する安全教育を推進する。
③ 学校教育を支える地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ほそごう学園で設置されている学校運営協議会を他の学園にも拡大し、地域とともにある学校として教育活動を進めていけるよう、協議会からの助言を生かした学校園づくりを行う。

市民の取組	
-------	--

<ul style="list-style-type: none"> 地域の見守り活動や、放課後・土曜学習などに取り組む。 一人ひとりの児童・生徒と関わりを持ち、地域でのつながりを大切にする。 地域の教育力向上に向け、家庭・学校・地域が一体となって、学校教育を支援する活動に参画する。

関連する分野別計画など	<ul style="list-style-type: none"> 池田市教育ビジョン
-------------	---

施策の柱の名称	2 子どもと大人の未来を育てるまち
施策の名称	(3) 生涯学習活動の推進と郷土愛の涵養
関連するSDGsのゴール	
めざす姿	市民が生涯を通じて主体的に学び、その成果を地域での活動に生かすことで、「学びと活動の好循環」が生まれ、また、郷土の歴史や文化への理解を深めることにより、それらを自らの手で守り伝える意識が、市民一人ひとりに芽生えている。
現状と課題	<p>(社会教育の振興)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「人生100年時代」を迎え、人々の生き方がより多様化していく中で、生涯にわたって学び続けられる環境づくりが求められている。 中央公民館では、主催講座をはじめ、各機関との連携講座を実施して、市民の生涯学習機会の充実を図っている。 図書館に求められるサービスは多種多様化しており、課題解決に役立つ資料・情報の提供や市民交流の場としての役割が期待されている。 児童館・水月児童文化センター・五月山児童文化センターは、特に青少年の健全な自発活動の促進を図るための施設として、指定管理者により民間のノウハウを活かした様々な事業が展開されている。他方、各施設は老朽化が著しく、社会情勢の変化に合わせた大幅な更新が必要である。 <p>(歴史・文化資源の保存・活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市には、貴重な文化財や伝統行事などの歴史文化遺産が数多く残されており、それらを活かした文化活動や継承活動が行われている。他方、こうした活動をさらに継続・発展させるとともに、市民の精神的拠り所としての歴史文化遺産を将来にわたって守り伝えていくためには、地域の人々が自らその保存・活用に積極的に寄与することが求められている。 本市は、人々の生活の中で積み重ねられてきた歴史・文化の継承に努めるとともに、それらに対する市民の理解と郷土への愛着を深めるため、歴史民俗資料館において展示や普及活動を行っている。今後さらに、多様な市民の学習や文化活動、相互交流を促進するため、施設や展示の機能を時代の変化に応じた形に更新する必要がある。



取組の方針	<p>① 社会教育の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育委員会のみならず、首長部局や大学などの教育機関、NPOなどの民間団体と連携することで、多様化・高度化する社会や市民のニーズに対応した講座や事業を実施するなど、市民の学習機会のさらなる拡充を図る。 公民館を社会教育推進の拠点施設と位置づけ、市民のニーズや生活環境の変化に即した講座や講演会を通じて、市民への情報発信を積極的に行う。また、美術展を継続的に開催し、市民の創作意欲と作品鑑賞を通して文化意識の高揚を図る。 デジタル資料を活用した図書館機能の充実を図り、高度化する情報社会に対応できる図書館サービスを提供するとともに、池田地域と石橋地域の図書館が連携し、地域住民に役立つ情報の発信や市民が交流できる図書館づくりに取り組む。 社会情勢の変化も踏まえ、学習活動や市民交流の拠点となる社会教育施設を計画的に整備するとともに、市民が学習の成果を地域社会に還元できる仕組みを作ることで、持続可能な地域づくりに繋がるよう支援する。 <p>② 歴史・文化資源の保存・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市の貴重な歴史・文化遺産を保存・継承し、それらの歴史的・文化的価値を広く市民に周知することを通じて、ふるさとの歴史・文化に対する理解を深められるよう、歴史民俗資料館の機能更新を図る。 大学などの研究機関と連携しつつ、さまざまな形で市民が自らの地域の歴史・文化に触れる機会を提供することで、地域資源の保存・活用に対する意識向上と、文化・継承活動への主体的な参画を促す。
市民の取組	<ul style="list-style-type: none"> 参加及び講師として協力する。 生涯学び続ける姿勢を大切にする。 地域の歴史・文化や歴史文化遺産を知り、守り伝え、発信することを通して、次の世代に着実に継承する。
関連する分野別計画など	<ul style="list-style-type: none"> 池田市歴史文化基本構想 池田市教育ビジョン

施策の柱の名称	2 子どもと大人の未来を育てるまち
施策の名称	(4) 文化・芸術・スポーツ活動の推進
関連するSDGsのゴール	   
めざす姿	市民によるさまざまな文化・芸術・スポーツ活動が本市の新たな魅力や活動を生み出し、それらを通して地域や世代を越えた幅広い交流が生まれている。
現状と課題	<p>(文化・芸術活動の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 歴史と伝統の中で培われた本市特有の文化を継承するとともに、新たな創造・発展が求められている。 各種団体により多数の文化イベントが開催され、市民文化会館をはじめとする文化施設では市民による文化活動が盛んに行われている。 本市には歴史ある文化関係団体が多数存在するが、ライフスタイルや社会構造の変化から、構成員の高齢化や減少が見られる。地域で文化活動を担う人材の育成や、多様な市民のニーズに即して事業を展開していくことが求められている。 <p>(スポーツの振興)</p> <ul style="list-style-type: none"> 誰もが様々な立場でスポーツと関わる「生涯スポーツ」を推進しており、地域主体で様々なスポーツ・レクリエーション活動が行われて、多世代にわたる人々の交流の場となっている。 東京 2020 オリンピック・パラリンピックを契機として、若者を中心にニュースポーツやパラスポーツへのニーズ・関心が高まっているものの、現状では、組織化された団体が存在せず、日常的にプレーできる場所や機会も乏しい。

取組の方針	<p>① 文化・芸術活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化活動の主体である市民の活動を支援するとともに、文化やスポーツの分野で功績のあった市民へ奨励金を交付する。 文化振興団体等と連携し、より多くの市民が参加できる形で文化・芸術活動が継続的に行われるよう、関係団体への助言や、活動を担う人材の育成に努める。 文化施設を活用してさまざまな文化事業を実施することで、市民が活動の成果を発表できる場を設けるとともに、人々が文化・芸術に触れることができる機会を提供する。 <p>② スポーツの振興</p> <ul style="list-style-type: none"> 誰でも気軽に参加できるスポーツ・レクリエーション事業を開催するなど、生涯スポーツを通して市民の健康づくりや生きがいづくりを推進する。 市民ニーズや生活環境の変化に合わせて、スポーツ施設の整備や維持を図るとともに、さまざまなスポーツに日常的に親しめる環境づくりや新たな指導者の発掘に努める。
市民の取組	<ul style="list-style-type: none"> 様々な文化・スポーツ活動への参加を通じて、地域活性化に貢献します。 文化・スポーツ活動について積極的に情報発信します。 文化・スポーツ活動の成果を定期的に発表します。
関連する分野別計画など	

施策の柱の名称	3 いきいきと暮らし続けられるまち
施策の名称	(1) 地域共生社会の実現
関連するSDGsのゴール	
めざす姿	人権文化の高まりのもと、誰もが住み慣れた地域で心豊かに生活し、地域社会の一員として、その人らしく輝いている。
現状と課題	<p>(人権文化の醸成)</p> <ul style="list-style-type: none"> コミュニケーションツールが多様化する中で差別事象も多様化し、誰もが被害者にも加害者にもなり得る可能性も拡大しているため、新たな法規制を含めた対応が求められている。 <p>(男女共同参画の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会のあらゆる分野において、依然として男女共同参画は十分ではなく、コロナ禍においては女性の貧困やドメスティック・バイオレンスの増加という形で、顕著に表れている。これを阻んでいる固定的な性別役割分担意識や社会の仕組みを解消・改善していくことが求められており、女性に対して意思決定過程への積極的な参画を促すエンパワーメントや、政策決定過程への女性の積極登用といったポジティブアクションを進めていく必要がある。 <p>(多文化共生社会づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国籍、文化的背景等にかかわらず、すべての市民が社会の対等な構成員として共に暮らすダイバーシティ社会の形成が進むなか、本市内の外国人住民の人口も増加している。外国人住民の生活上のサポートや地域市民との交流、相互理解のための取り組みがますます求められている。 <p>(包括的な支援体制の構築)</p> <ul style="list-style-type: none"> 複合的・複雑で対応が困難なケースも増加していることに加えて、経済的な困窮や社会的孤立が急増している。社会から孤立した人たちや支援を拒否する人たちへのアプローチが課題となっている。 自殺防止・予防のための啓発等を地域活動支援センターと協力して行っている。市民の誰もが自殺対策に関する正しい知識やその重要性を理解し、自殺防止の適切な対応ができるよう、情報提供や啓発を進めていくことが求められている。

取組の方針	<p>① 人権文化の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> 講演会や講座、啓発冊子の配布と合わせて、インターネット等の新たなツールを活用した啓発を充実させる。 人権擁護推進協議会、企業人権啓発推進員協議会、人権擁護委員会などの関連機関と連携を図り、啓発や人権相談の充実を図る。 <p>② 男女共同参画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画や「性」についての正しい知識について継続的な広報・教育・啓発活動を行うとともに、企業や官公庁における、管理職や政策決定の場への女性の積極登用を推進する。 配偶者などからの暴力の防止と被害者保護のための施策の強化を図る。 女性の問題に関わる相談事業を実施する。 <p>③ 多文化共生社会づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人市民が、地域の市民として生活できるよう、多言語による相談や日本語教室の実施等の支援を行うとともに、外国人市民と地域の市民が交流できる場所をつくり、相互理解の促進に努める。また、多文化共生の取り組みを行う団体や外国人市民と地域の市民との協働による事業を支援する。 国際的な視野を広げ、関心を高めるため、姉妹都市ローンセストン市（オーストラリア）、友好都市蘇州市（中国）との交流を継続するほか、国際協力について学ぶ機会を提供する。 <p>④ 包括的な支援体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域における生活課題に関する相談を、多機関の協働のもとで包括的に受け止め、支援する体制を整備する。 生活困窮者と生活保護受給者の個々の生活状況等を把握し、経済的自立に向けた支援や子どもの就学支援等を切れ目なく一体的に行う。 自殺対策に関する理解を広げるため、広報紙やホームページ等のメディアを活用した啓発活動を行うとともに、自殺対策を支える人材やゲートキーパーを養成する。
市民の取組	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画や人権問題について認識を深め、意識の向上に努める。 啓発や情報発信の中身についての提案を応募するとともに、講演会やイベントなどの企画運営に関わる。 地域による支えあいの取り組みに積極的に参加する。 外国人市民と日本人市民との交流会に参加する。 自殺対策を支える人材やゲートキーパーの養成の取り組みに積極的に参加する。
関連する分野別計画など	<ul style="list-style-type: none"> 池田男女共同参画推進計画「いけだパートナーシップ21」 第4期池田市地域福祉計画 池田市自殺対策計画

施策の柱の名称	3 いきいきと暮らし続けられるまち
施策の名称	(2) 高齢福祉の充実
関連するSDGsのゴール	 
めざす姿	いくつになっても住み慣れた地域で生き生きと活動でき、介護等が必要になった時には、包括的・継続的な支援体制がつくる安心のもとでサービスを利用し、自分らしい生活を継続できる。
現状と課題	<p>(元気高齢者)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病等の重症化を予防する取組みと生活機能の低下を防止するための取組みを一体的に実施する必要がある。 高齢者のフレイル状態の予防が課題となっている。 介護予防を通じて身近な場所で身近な人とのつながり・交流を持ち、活動の場が拡大していくような地域づくりに努めている。 <p>(地域包括ケアシステムの充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の困りごとについて、適切なサービスや機関へつながる仕組みの構築を進めている一方で、地域包括支援センターへの相談件数の増加、支援の長期化などにより、きめ細かな支援の維持・継続が課題となっている。 「老老介護」や「認認介護」の増加、また、「介護離職」の増加が見込まれ、その対応が求められる。 医療と介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に受けることができる体制づくりの重要性が高まっている。 <p>(介護保険制度の適正運用)</p> <ul style="list-style-type: none"> 住み慣れた地域で自立した生活をおくることができるよう、地域の実情や高齢者のニーズに応じたサービス提供基盤の充実に努めている。 サービス提供事業者に対する指導・監督などを必要に応じて実施している。 サービスの質を維持・向上させるためにはサービス従事者の確保も重要である。 <p>(認知症対策の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症の方やその家族が地域の住み慣れた環境で自分らしく暮らし続けるために、認知症に関する正しい知識と理解の促進に向けた啓発が重要である。 認知症になってもできる限り住み慣れた地域で安全に暮らし続けていくための取組みが必要である。


取組の方針	<p>① 元気高齢者</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域住民の主体的な健康づくりを支援するため、地域の団体や保健・医療・福祉の各関係機関と連携した活動を推進し、生活習慣病や認知症等を予防し、市民の健康寿命の延伸を図る。 介護予防に関する基本的な知識の普及啓発や、運動・栄養・口腔・生活機能全般に関する指導を行う。 健康への関心を高めることにより社会参加を促し、地域のつながり・交流を深める。 地域において市民全体の介護予防活動の継続・促進を図るため、地域の介護予防活動に取組む組織を支援する。 <p>② 地域包括ケアシステムの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅介護を行う家族の負担を軽減するため、各種サービスの利用を促進し、家族介護者のレスパイトケアを充実させる。 地域包括支援センターの機能強化を図るため、担当圏域や人員体制、業務内容などを総合的に見直すとともに、包括的支援体制の充実を目指し、医療・介護・福祉の関係機関や団体等との連携をコーディネートし、ネットワーク機能の拡充を図る。 <p>③ 介護保険制度の適正運用</p> <ul style="list-style-type: none"> 制度やサービス等に関する情報提供・相談体制を充実させるとともに、サービスの質の向上に向けて、給付の適正化やサービス提供事業者に対する指導・助言の強化、介護従事者に対する研修の充実などを行う。 介護保険給付の適正化を図るため、ケアプラン点検を実施する。 <p>④ 認知症対策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症とその家族を支える「認知症サポーター」を養成し、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを推進する。 市立池田病院や池田市医師会、かかりつけ医と連携し、認知症の早期発見・早期対応に取り組む。 地域住民の認知症への理解を深めるとともに、認知症高齢者の見守り・支え合い体制を強化し、認知症になっても誰もが安心して暮らし続けることができるまちづくりに取り組む。
市民の取組	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の経験と知識を活かし、地域社会に貢献する様々な活動へ参加する。 認知症に対して正しい知識を持ち、当事者や家族の状況を理解する。 地域で困っている人がいたら、適切な機関に支援をつなぐ。
関連する分野別計画など	<ul style="list-style-type: none"> 第8期池田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

施策の柱の名称	3 いきいきと暮らし続けられるまち
施策の名称	(3) 障がい福祉の充実
関連するSDGsのゴール	
めざす姿	障がいに伴う介助・介護等の必要に応じてサービスを利用し、差別やバリアのない住み慣れた地域で、自分らしく生活・社会参画ができる。
現状と課題	<p>(生活支援サービスの充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい者（児）とその家族が地域社会の中で、安心して暮らし、自立した生活を送ることができるよう、障がい福祉サービス等の給付を行い、福祉の増進に努めている。また、重度の身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・難病患者の医療費を助成している。 障がいの重度化や本人・家族の高齢化、親なきあとに備える体制づくりが課題となっている。 <p>(社会参加の拡大)</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会参加などの目的で外出する際に、障がい者が安心して外出できるよう外出支援サービスの充実を行い、障がい者の社会参加の促進に努めている。 障がい者の特性や能力に応じて地域社会の中で役割を担う地域共生社会の実現に向けた取り組みが必要である。 <p>(優先調達の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい者の雇用の促進と働きやすい職場づくりを進めるため、関係機関と連携しながら、就労支援体制の確立に努めている。 障がい者の就労に向けての就労支援施策の充実のために、障がい者の就職や職業能力の習得、向上、就職後の安定就労など、相談支援体制づくりが必要である。

取組の方針	<p>① 生活支援サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい者（児）とその家族が地域社会の中で安心して暮らし、自立した生活を送ることができるよう、ライフステージや障がいの状況、ニーズに応じた福祉サービスの充実を図る。 重度障がい者の健康の保持のため、重度の障がい者と難病患者の保険診療に係る医療費の一部を助成する。 <p>② 社会参加の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 若年層の障がい者の就労の場の確保、就労を継続するためのサポート体制の確立に取り組む。 成人期においても、生活機能の維持・向上を図るためのリハビリテーションを継続し、障がいの重度化を予防することで、地域で自立した生活が送れるよう支援する。 <p>③ 優先調達の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい者就労支援事業所等の受注機会の拡大を図るため、障害者優先調達推進法に基づき、物品等の調達に努める。
市民の取組	<ul style="list-style-type: none"> 多様な障がいについて理解を深める。 障がいのある人もない人もお互いを尊重する。
関連する分野別計画など	<ul style="list-style-type: none"> 第5期池田市障害者計画 第6期池田市障害福祉計画 第2期池田市障害児福祉計画

施策の柱の名称	3 いきいきと暮らし続けられるまち
---------	-------------------

施策の名称	(4) 保健・医療の充実
-------	--------------

関連するSDGsのゴール	 
--------------	---

めざす姿	すべての市民が健康に関心を持ち、自ら健康づくりに取り組んでいて、診療所や病院が機能に即して適切に利用され、地域の医療体制が保たれている。
------	--

現状と課題	<p>(健康づくりの推進と生活習慣病の予防)</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康への関心は非常に高いが、運動不足と感じている人が多く、運動習慣のある人は少ない傾向にある。 ライフステージに応じた健康情報の提供方法や情報を取捨選択できるサポートが必要。 池田市の各がん検診受診率は、全国・大阪府平均より低い状況が続いている。 新型コロナウイルス感染症の影響により、自粛生活の長期化と多くの人の活動低下が起こり、特に高齢者では身体機能の低下(フレイル)が問題となっている。市民の健康づくりに対する意識の向上や生活習慣病の予防、さらに地域医療体制の重要性が増している。 <p>(地域医療体制の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市立池田病院では、病床利用率が80%を超え、地域の診療所からの紹介率も70%を超えるなど、市域全体で高まる医療ニーズに対して一定の成果をあげているが、かかりつけ医や近隣病院等とのさらなる機能分担及び連携強化を図る必要がある。 2025年度を目標年度とする地域医療構想の実現に資するよう「公立・公的医療機関等でなければ担えない機能」の強化・充実が必要となっている。 急速な高齢化や生活習慣病の増加、また出産や子育て等に対応する適切な医療サービスが受けられるよう、医療体制の充実が求められている。 <p>(医療保険制度の安定的運営)</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療費は増加傾向にあるため、医療保険制度の安定的な運営には、さらなる医療費適正化が求められ、予防・健康づくりの取組の着実な推進及び保険料収納率の向上が必要である。 国民皆保険を堅持していくため、医療保険制度の一元化が必要である。 <p>(感染症対策の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 感染予防、重症化予防、まん延防止のため、定期予防接種及び新たな感染症に対する臨時の予防接種を速やかに実施することと、その体制づくりが求められている。
-------	--

取組の方針	<p>① 健康づくりの推進と生活習慣病の予防</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病の発症及び重症化の予防に重点をおいた保健事業の充実を図るとともに、健康の維持管理に対する意識の啓発に努める。 特定健診・特定保健指導、各種がん検診の個別勧奨通知など、受診率向上に向けた取組を行う。 「健康いけだ21」の周知を図り、健康づくりの意識づけを行う。 運動教室や各種がん検診等の情報を、様々な媒体を活用し、効果的に発信する。 <p>② 地域医療体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 救急医療、小児医療及び周産期医療等の医療体制や、専門外来機能を充実させる。 より良い休日診療体制の構築に向けて、三師会（医師会、歯科医師会、薬剤師会）との連携の強化に努める。 市域のみならず、二次医療圏も含めた診療所との連携強化に努める。 病院間のさらなる機能分担の進展に努めるとともに、各種専門機能を持つ病院や近隣の高度医療機関との連携強化を図る。 市立池田病院の安定した経営基盤づくりを進める。 <p>③ 医療保険制度の安定的運営</p> <ul style="list-style-type: none"> 国民皆保険を安定的に運営していくために、健診結果や医療レセプトのデータ分析による疾病構造の把握や、高齢者の保健事業と介護予防との一体的な実施などにより、健康寿命の延伸と、医療費適正化を図る。 保険料収納率の向上のため、口座振替の促進、コンビニ納付やキャッシュレス決済の拡充に努めるとともに、個々の状況に応じた納付相談の実施、滞納者の実態把握と徴収強化に努める。 <p>④ 感染症対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期予防接種を実施し、予防接種で防ぐことのできる疾病の予防、蔓延防止に努める。 予防接種の勧奨通知や近隣市との覚書締結等により接種率の向上を図る。 保健所と連携して注意喚起の周知を行う。
-------	--

市民の取組	<ul style="list-style-type: none"> 自分自身の健康を保つため、それぞれのライフステージに応じた健康づくりに取り組む。 がん検診や特定健診等を受診し、生活習慣病予防に取り組む。 かかりつけ医を持ち、適切に診療を受ける。
-------	--

関連する分野別計画など	<ul style="list-style-type: none"> 第8期池田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 健康いけだ21 第3期池田市地域福祉計画 第2期池田市子ども・子育て支援事業計画 大阪府医療計画（大阪府地域医療構想）
-------------	--

施策の柱の名称	4 地球環境と調和する安全・安心なまち
施策の名称	(1) 道路・公共交通の充実
関連するSDGsのゴール	  
めざす姿	人と環境にやさしいユニバーサルな道路・交通体系が様々な都市施設間を便利に結んでおり、誰もが安心して快適に移動できる。
現状と課題	<p>(道路整備と維持保全)</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市の骨格を形成し市域の軸となる都市計画道路、市民生活と密着した生活道路の整備を進め、また、阪神高速道路池田線や新名神高速道路によって、近郊都市へのアクセス改善も進んだ。都市軸の重要な役割を担う都市計画道路や周辺道路の整備を進め、円滑な通行と防災空間の確保に努めている。 道路網を形成するための重要な役割を担っている本市の橋梁については、現在、約40%が建設後50年を経過しており、令和20年には90%を超える見込みとなっている。今後は、安全性を確保しつつ、コスト削減を図りながら、計画的な補修を行っていく必要がある。 <p>(公共交通体系の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者の事故や、ながらスマホによる自転車と歩行者の事故が増加している。 駅周辺の放置自転車や違法駐車は指導啓発や移動を行うことで改善されている。 公共交通機関の利用者の減少による、公共交通ネットワークの縮小が懸念されている。 公共交通機関の各種施設や鉄道駅において、バリアフリー化が十分とは言えない状況である。 <p>(交通安全対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大阪府下の交通事故件数は減少傾向にあるものの各地で通学路等の重大事故が多発していることから、本市においても継続的な点検と早期の対策を実施していく必要がある。

取組の方針	<p>① 道路整備と維持保全</p> <ul style="list-style-type: none"> 重点的および優先的に整備すべき路線を抽出し、国や府、近隣市と連携を図りながら計画的な道路整備と適切な管理を推進する。 駅周辺については環境や景観に配慮した道路整備を行うとともに、生活道路については地域のニーズに沿った維持補修を行い、道幅の狭い箇所については助成制度による狭あい道路の解消に努める。 道路橋梁や歩道橋については、劣化の進行状況に加え、緊急交通路や避難路の指定の有無、5年毎の定期点検の結果を基に計画を見直ししながら、耐震化や長寿命化のための補修を進めていく。 <p>② 公共交通体系の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 歩行者や自転車に配慮した道路空間の再配分を行う。 公共交通の補完、近距離の自動車利用の代替手段として自転車の積極的な活用を推進する。 すべての人が安心して快適に移動できるよう、バリアフリー基本構想を見直し、公共交通機関の各種施設や駅周辺道路などについて、ユニバーサルデザインに配慮した整備を行う。 地域公共交通計画に基づき、公共交通に係わる実証実験などを通じて、地域の特性に応じた交通の在り方を示し、交通ネットワークの充実を図る。 <p>③ 交通安全対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 通学路や未就学児のお散歩コース等について、「池田市子供の移動経路交通安全プログラム」に基づき、道路管理者、警察、学校、こども園、PTA等と危険箇所を抽出するとともに、歩道の改良、グリーンベルト、道路標示等の交通安全施設の整備を行い、安全な通行を確保する。
市民の取組	<ul style="list-style-type: none"> 自分たちが普段利用する道路について、積極的に意見を出す。 道路に愛着を持ち、「公共施設の美化」の取り組みとして沿道の美化活動に参画する。 マイカーの利用を控え、積極的に公共交通機関を利用する。
関連する分野別計画など	<ul style="list-style-type: none"> 池田市バリアフリーマスタープラン 池田市交通バリアフリー基本構想 池田市自転車活用推進計画 池田市地域公共交通計画

施策の柱の名称	4 地球環境と調和する安全・安心なまち
---------	---------------------

施策の名称	(2) 快適な住宅・住環境づくり
-------	------------------

関連するSDGsのゴール	     
--------------	--

めざす姿	<p>良質で多様な住宅ニーズに対応できる、安全な住宅・住環境が形成・更新されていて、快適な住生活・地域生活の環境が保たれている。</p>
------	--

現状と課題	
-------	--

<p>(良好な住宅ストックの供給促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 公営、民営合わせて潤沢に住宅が供給されているが、古い賃貸住宅では空き戸数が目立っている。 市営住宅ストックの老朽化や入居者の高齢化が進んでいることから、高齢者の生活に対応した住宅ストックを確保するための建替えや改善が必要である。 高齢者世帯や母子世帯など、住宅に困窮している市民に対応するためには、公営住宅の供給だけでなく、民間賃貸住宅の活用が必要である。 既成市街地を中心に木造老朽住宅が密集する地域では、都市防災や居住環境などの観点から、安全・安心で良好な住環境の整備が求められるほか、住宅整備に関しても、環境問題への配慮が求められる。 <p>(空き家の適正管理と利活用の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年の住宅・土地統計調査において、本市の空き家の数は6,660戸、空き家率は12.5%となっており、今後の人口減少や高齢者世帯の増加に伴う空き家の更なる増加が懸念される。 <p>(公園・緑地の利活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> 公園や緑地には、環境・防災・健康・歴史・文化・賑わい創出などさまざまな役割が求められ、また、市内の各施設の老朽化も進んでいることから、その整備にあたっては、地域住民のニーズの反映とともに、機能分担や統廃合による集約化を図るなど、計画的な事業の展開が必要である。 頻発化する大規模災害の影響による公園樹の倒木の被害を防止するため、適切な管理が必要である。 <p>(快適環境の保全)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内の環境を監視するために、大気、水質、騒音、振動の状況について継続的に測定を行っている。これまでの取組により確保した衛生的な生活環境を維持するために、害虫対策をはじめとする公衆衛生対策を継続する必要がある。 本市の南部には大阪国際空港が位置していることから、周辺地域における騒音対策が必要である。 葬儀施設の老朽化が進んでおり、また、家族葬及び直葬といった葬儀の形態が増加傾向にある。

取組の方針	
-------	--

<p>① 良好な住宅ストックの供給促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 長期的な視点に基づいた市営住宅の管理や維持保全を行い、住宅ストックの建物の安全性の向上やバリアフリー化を推進する。また、社会情勢の変化、住宅困窮者の状況を踏まえ、市営住宅の目標管理戸数の見直しを継続して行うとともに、住宅関係機関と連携し、良質な公的住宅の供給に努める。 民間賃貸住宅市場において、高齢者や障がいのある人、低額所得者、子育て世帯、外国人等の住宅確保要配慮者が安心して住まいを確保できるよう、不動産事業者等と連携して、住宅セーフティネットの充実に取り組む。 建築基準法の遵守など適切な行政指導を行うほか公的助成や優遇税制により、住宅のバリアフリー化や住宅の耐震化、長期優良住宅の建設の促進、住宅の省エネ化を促進する。 <p>② 空き家の適正管理と利活用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の生活環境に深刻な影響を及ぼしている空家等の適正管理を促進するための指導や意識啓発を行う。また、空家等対策に取り組む関係団体や民間事業者等との連携のもとで、空き家の所有者等を対象とした利活用に関する情報提供や活用意向の掘り起こしを行うほか、老朽危険空家の除却を促進する。 <p>③ 公園・緑地の利活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域住民のニーズを反映し、都市公園の機能や配置の再編、未着手の都市計画公園緑地の必要性等を踏まえながら、公園緑地の統廃合も視野に入れた公園緑地整備を推進する。 民間活力を導入し、指定管理制度に加えて設置管理許可制度を導入した新たな制度に基づく公園管理を民間事業者へ委託することで、公園の維持管理コストの縮減と市民サービスの向上を図る。 <p>④ 快適環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> 大気、水質、騒音、振動、その他の有害物質についての環境監視を継続して行うほか、まちの環境美化や不法簡易屋外広告物の除去等に努める。 公衆便所の維持管理、害虫駆除、飼犬登録、狂犬病の発生及び蔓延防止並びに飼犬の適正飼養、野良猫の不妊・去勢手術に対する助成など、公衆衛生の保全に努める。 葬祭場の運営にあたっては、家族葬及び直葬の増加に伴う葬儀の多様化に対応するとともに、葬儀施設については、計画的に修繕や改修等を進める。
--

市民の取組	
-------	--

<ul style="list-style-type: none"> 住宅に関する知識を深め、自らの住生活の質を高めるとともに、地域コミュニティの担い手として、地域の居住魅力の向上に努める。 空き家等に関する知識を深め、市が推進する空き家等の対策を認識し、対策の推進に協力する。 危険害虫の知識と適切な駆除方法を習得する。
--

<p>関連する分野別計画など</p> <ul style="list-style-type: none"> 池田市住宅マスタープラン 池田市空家等対策計画 池田市住宅・建築物耐震改修促進計画
--

施策の柱の名称	4 地球環境と調和する安全・安心なまち
施策の名称	(3) 上下水道の充実
関連するSDGsのゴール	
めざす姿	安全な水道水の安定供給と、下水処理による公衆衛生・公共用水域の水質保全・浸水防除が保たれ、次世代につながる健全な水循環が実現している。
現状と課題	<p>(安全で安定した水の供給)</p> <ul style="list-style-type: none"> 更新時期を迎えた施設や設備、老朽化した管路の更新を行うとともに、基幹施設の耐震化を実施している。 猪名川、余野川の2水源に加え、危機管理体制の充実のため大阪広域水道企業団からの受水を行い、複数水源を確保している。 安全な水道水を供給するため、水質基準の自己検査項目を拡充し、安定した水質を確保している。 持続可能な府域水道事業の構築に向け、府域一水道の検討がなされている。 <p>(下水道施設の更新・維持・保全)</p> <ul style="list-style-type: none"> 下水道計画区域内普及率は100%に達し、水洗化と公共用水域の水質保全が確保されている(一部未整備地区があるため汚水整備の普及率は99.9%)。 下水道施設は整備後50年以上が経過し、公衆衛生、水質保全及び良好な水環境の確保をする上で、老朽化対策・耐震化が課題。 <p>(公営企業としての健全経営の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設や設備更新にかかる費用の増加及び節水意識の定着による水道料金・下水道使用料収入の減が見込まれるため、経営の健全化に向けて検討を行い、事業の効率化、組織体制の見直しを図っている。 中長期的な視点から経営の健全化を実現するため、池田市上下水道事業経営戦略に基づき事業を実施し、さらなる経営健全化に取り組んでいる。 災害時等においても上下水道サービスを確保するために池田市上下水道BCPに基づき、毎年訓練を実施し、進捗管理・拡充をしている。

取組の方針	<p>① 安全で安定した水の供給</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時の被害を最小限に抑えるため、避難所等重要給水施設への管路更新を優先する。 中長期的な水需要の動向にあわせた事業を計画的に実施する。 水源の維持(猪名川、余野川、大阪広域水道企業団水)・水質管理体制の強化 池田市上下水道BCPに基づき地震や濁水、水道管事故、感染症への対応等、非常時のサービス水準を向上させる。また、近隣市町との連携体制の充実を図る。 <p>② 下水道施設の更新・維持・保全</p> <ul style="list-style-type: none"> 公衆衛生の確保のため下水道施設の老朽化対策及び耐震化対策を進める。 公共用水域の水質保全のため、安定した放流水質の維持に努めるとともに、下水処理の再構築の検討を継続し、最新技術の導入によりさらなる省エネ、省コスト化及び温室効果ガスの低減をめざす。 池田市上下水道BCPに基づき地震、浸水、感染症への対応等、非常時のサービス水準を向上させる。また、近隣市町の下水道管理者や流域下水道管理者との連携体制の充実を図る。 <p>③ 公営企業としての健全経営の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営の合理化に努め、財政基盤の強化を図り、中長期的な視点で水需要の動向を踏まえた健全な事業運営に努める。 施設整備にかかる財源を確保するとともに、組織体制の強化、人材確保等を図る。 財政運営上必要な資金を確保するために、受益者負担の原則、世代間負担の公平性の観点を踏まえながら、適切な水道料金・下水道使用料のあり方について適宜見直しを図る。 将来の府域一水道を見据えた上で、近隣市との連携について検討し、池田市における最適な事業運営のあり方について検討する。
市民の取組	<ul style="list-style-type: none"> 上下水道サポーター会議や施設見学会、アンケート調査などに積極的に参加する。 水道に対する理解を深め、水資源を大切に持つ意識を持つ。 下水道の仕組みを理解し、家庭や店舗等における排水について意識を持つ。 防災について関心を持ち、自助・共助・公助について理解し行動する。
関連する分野別計画など	<ul style="list-style-type: none"> 池田市上下水道ビジョン 池田市上水道施設整備計画 池田市池田処理区公共下水道事業計画 池田市猪名川流域関連公共下水道事業計画 池田市上下水道事業経営戦略 池田市上下水道BCP 池田市国土強靱化地域計画 池田市地域防災計画

施策の柱の名称	4 地球環境と調和する安全・安心なまち
---------	---------------------

施策の名称	(4)「危機への備え」の充実
-------	----------------

関連するSDGsのゴール	      
--------------	--

めざす姿	「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識のもと、市民・事業者・行政の協働の体制において、常日頃から災害などへの備えができています。
------	---

現状と課題	
-------	--

<p>(地域の防犯・防災)</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属池田小学校で発生した無差別殺傷事件から20年が経過し、これからも、池田警察署や防犯委員会及び各関係機関と協力関係を築き上げるとともに、安全パトロール、防犯カメラの設置等の継続した対策により、本市の安全安心を貫く必要がある。 過去の災害を教訓に、ハザードマップやマイタイムラインなどを更新し、市民に分かりやすく周知するとともに、理解を深める必要がある。 市民の防災に対する意識が向上し自主防災組織が年々増えているものの、空白地域も存在しており、全地域での設置を促進する必要がある。 住宅用火災警報器の市内での設置率が83%（令和3年4月1日現在）にとどまっている。 <p>(都市防災機能の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大型台風や線状降水帯、東南海・南海地震の影響により各地で大規模な災害の発生が懸念されるなか、河川整備や土砂災害対策、耐震対策等のハード整備を進めるとともに、避難施設の機能及び避難体制の強化やハザードマップの更新、タイムラインの作成等のソフト整備を充実させる必要がある。 <p>(消防体制の強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市の防災拠点となる消防庁舎及び消防団施設の老朽化が進行している。また、有事に備えるために、消防車両や資機材の更新や保守点検を、適切に進める必要がある。 全国的に消防団の加入率が低下する中で、今後は、定員を満たせない状況が見込まれる。 救急需要の増加に伴い、他市からの救急受援件数が増加している。 搬送患者に適切な処置を施せるよう、継続した救急救命士の育成とスキルアップのための教育が必要である。

取組の方針	
-------	--

<p>① 地域の防犯・防災力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民、地域団体等と連携し、凶悪犯罪から児童・生徒を守るセーフティーキーパー事業の継続などにより、安全で安心なまちづくりを進める。また、自主防災組織と消防団の連携を図り、地域住民とともに地域全体の防災力を高める。 防災行政無線、緊急速報メール、SNS等の情報伝達手段により、緊急情報を確実に住民に伝える体制

<p>を整備する。また、住民が災害の危険性を事前に把握できるよう、被害想定の見直し等に応じ、洪水ハザードマップ等を改訂し、周知する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅防火対策として、高齢者宅の訪問及び防火指導並びに防火診断を継続して行い、一般家庭に対しても放火に対する対策等を指導し、防火・防災意識の啓発を行うとともに、住宅用火災警報器の積極的な設置促進を図る。 <p>② 都市防災機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理施設（庁舎等）や避難施設の耐震化、老朽化対策や環境整備及び災害時の電源確保等を維持・推進するとともに、災害発生時においても、実効性のある業務継続体制を確保するため、必要な教育、訓練等を行い、また、適宜、業務継続計画（BCP）や各種マニュアルの見直しを行う。 被災時への備えとして、関係機関と連携して要配慮者への支援体制とともに、応援・受援体制の整備を進める。 施設構造物、建築物などの耐震化・不燃化を通じて、災害に強いまちづくりを推進するために、補助制度の情報などを広報誌や市ホームページ等により発信する。 国や府に対して、土砂災害対策である土石流対策や急傾斜地対策や、浸水対策である治水対策の推進を要望する。 流域治水の考え方にに基づき、河川からの洪水や内水氾濫による浸水対策として、水処理施設の機能強化や耐水化対策を検討するとともに、集中豪雨などによる内水氾濫による浸水被害を軽減するための、雨水貯留施設の整備を推進する。 <p>③ 消防体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 消防体制の充実に向け、防災拠点となる消防庁舎及び消防団施設や、適正な人員確保の在り方についての検討を進める。 消防車両、消防・救急・救助各資機材及び個人装備を計画的に整備・更新する。 指令業務の共同運用により、相互応援体制の強化及び大規模災害時の対応能力の向上を実現する。 常時、救急4隊を運用することで他市からの救急受援件数を抑制する。
--

市民の取組	
-------	--

<ul style="list-style-type: none"> 地震などの大規模な災害に備え、必要に応じ住宅等の耐震化、不燃化対策や住宅防火対策及び放火対策に努める。 災害時、通常時の消防団の活動を通じ、地域防災の要である消防団への協力し、理解を深める。 救急車を適正に利用する。
--

<p>関連する分野別計画など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 池田市地域防災計画 池田市国民保護計画 池田市国土強靱化地域計画 池田市住宅・建築物耐震改修促進計画 池田市都市計画マスタープラン 池田市橋梁長寿命化修繕計画
--------------------	--

第7次総合計画前期基本計画におけるまちづくりの進め方（案）

まちづくりの進め方

「めざすまちの将来像」の実現に向けては、総合計画前期基本計画では、「価値を高め発信するまち」、「子どもと大人の未来を育てるまち」、「いきいきと暮らし続けられるまち」そして「地球環境と調和する安全・安心なまち」の4本の施策の柱の下に位置付けた施策と、各施策における主な取組の方針を体系化し、まちづくりを着実に進める必要があります。

そして、これらの取組を進めるにあたっては、すべての施策において意識すべき「まちづくりの進め方」として、「SDGsの推進」、「みんなで取り組むまちづくり」そして「持続可能な都市経営」の3つの視点をもって、まちづくりを推進します。

(1) SDGsの推進

SDGsが、2030年までの達成をめざして掲げられている国際目標であることを踏まえて、この計画の期間中（2023～2027年度）には、SDGsの達成に向け、本市が果たすべき基礎自治体としての役割を明確にした上で、市民や事業者とともにその推進に取り組み、誰一人取り残さないまちを確立する必要があります。

そのためには、この計画における各施策とSDGsのゴールの関連付けや、市民や事業者へのその理念の普及に努めるだけでなく、地域課題への対応を考える際にトレードオフの関係となりがちな経済・社会・環境の3側面を統合的に捉え、各側面を更に成長させる取組の実践を重ねていきます。

(2) みんなで取り組むまちづくり

「めざすまちの将来像」を実現するためには、行政の取組だけでなく、各施策の「市民の取組」の記載のように、市民や事業者のまちづくりへの参画が欠かせません。

このためには、まちづくりに取り組む市民や事業者、そして行政が、それぞれの特性をお互いに理解し、補い合いながら、その力を発揮できるように、行政は、多様な主体とつながり、その輪を更に広げるプラットフォームビルダーとしての役割を果たし、みんなの連携を促進します。

加えて、市民や事業者、そして行政がともにまちづくりを進め、また、新たにまちづくりに参画する人や団体を増やすためには、地域の課題や取組の状況などの情報を、お互いに共有することが大切です。そこで、行政情報の公開や提供だけでなく、市民活動などを含めたまちづくりに関する幅広い情報を収集し、発信することで、必要な人が、必要なときに、必要な情報を分かりやすい形で得られる環境づくりに取り組みます。

(3) 持続可能な都市経営

この計画に基づく各施策を進める中で、本市の魅力や活力の向上を図り、まちの発展や財源の確保につなげます。

また、少子高齢化や公共施設の老朽化が進む中、持続可能なまちづくりを進めるために、急激な時代の変化や新たな行政需要に柔軟に対応できる職員の育成や、働きやすい環境づく

りとともに、先端技術を活用することによる業務の効率化などを進め、将来世代への負担の転嫁や、課題の先送りを避ける都市経営に取り組みます。

計画の実行性の確保

この計画の実効性を確保し、「めざすまちの将来像」を実現するために、本市を取り巻く状況を踏まえながら、施策の展開状況を絶えず把握していく必要があります。

そのために、各施策においては、「めざすまちの将来像の実現に向けて、事業が効果的に展開されているか」、また、「めざすまちの将来像により近づくために何が必要になるか」といった視点で取組を評価するとともに、その評価に基づいて、施策ごとの事業展開を見直す、というPDCAサイクルを基本として、各施策の進捗の管理やその効果の検証を行います。

(1) 施策の評価

各施策の展開状況を把握するために、毎年度の施策評価を行い、その結果を公表することで、各施策の成果や課題を市民や事業者と共有します。また、前期基本計画全体の評価については、毎年度の施策の評価に加えて、市民意識調査を実施することで、市民のまちづくりに関する実感を把握し、その後のまちづくりに生かします。

施策の評価

各施策において、取組の概要を明らかにするとともに、市民生活にどのような効果があり、また、どのような課題が残されているのかを振り返るために、毎年度、事業単位での振り返りを行うことで、施策を評価します。

そして、その結果は、翌年度の施策展開に向けた方向性の調整や、既存事業の改廃、そして新規事業の立案などに反映することで、その後の効果的な施策展開につなげます。

市民意識調査

前期基本計画に基づく5年間のまちづくりに関して、市民の満足度や施策の重要度などを把握するために、計画期間の最終年度には、市民意識調査を実施し、後期基本計画での5年間における施策展開の方向性の参考とします。

(2) 施策の重点化

「めざすまちの将来像」の実現に向けては、すべての施策に対してふんだんに人材や財源を投入することが近道ではありますが、この計画の計画期間よりも更に先の将来世代へ負担を残さないためにも、限られた人材や財源を、重点的に取り組むべき施策へ配分していく必要があります。

毎年度の施策展開にあたっては、施策の評価の結果の振り返りを行うとともに、国及び大阪府における諸制度の変更や、緊急対応を要する事態の発生などの本市を取り巻く社会状況も踏まえながら、総合的な視点から必要となる事業の選択を行います。

池田市総合計画審議会 健康福祉・教育部会③ 参加者

【総合計画審議会 健康福祉・教育部会委員】

No.	名前	フリガナ	第3回(12/6)
1	池上 益世 (部会長)	イケガミ マスヨ	出席
2	眞田 巧	サナダ タクミ	
3	田和 正裕	タワ マサヒロ	出席
4	茂籠 知美	モロ トモミ	出席
5	金子 丈雄	カネコ タケオ	
6	林 陽	ハヤシ ヨウ	出席
7	荒木 正太	アラキ ショウタ	出席
8	畑中 蒼	ハタナカ ソウ	
9	岡田 正文	オカダ マサフミ	出席
10	石田 健二	イシダ ケンジ	出席
11	田淵 和明	タブチ カズアキ	出席

【事務局】

所属	役職	名前
総合政策部	部長	水越 英樹
SDGs 政策企画課	課長	岩下 晋平
	副主幹	藤本 有希
	主任主事	川本 有亮

【関係部】

所属	役職	名前
市民活力部	部長	高木 勝治
福祉部	部長	綿谷 憲司
病院事務局	事務局長	衛門 昭彦
管理部	教育次長兼管理部長	亀井 隆幸
教育部	部長	大賀 健司

【オブザーバー】

(株)地域計画建築研究所

(総合計画策定支援事業者)